

## 産業建設委員会記録

### ○開催日時

令和元年9月30日 午前9時58分～午後4時

---

### ○開催場所

第3委員会室

---

### ○出席委員（8人）

委員長	石野田 浩	委員	宮里 兼実
副委員長	松澤 力	委員	持原 秀行
委員	上野 一誠	委員	下園 政喜
委員	大田黒 博	委員	帯田 裕達

---

### ○その他の議員

議員	杉 菌 道 朗	議員	成 川 幸 太 郎
議員	永 山 伸 一		

---

### ○説明のための出席者

農林水産部長	中山 信吾	建設維持課長	内田 俊彦
農政課長	今井 功司	都市計画課長	伊東 理博
畜産課長	小城 哲也	区画整理課長	城之下 誠
林務水産課長	永田 一朗	入来区画整理推進室長	上川原 雅之
耕地課長	堀ノ内 美年	建築住宅課長	南 忠幸
六次産業対策監	小柳津 賢一	課長代理	吉永 良二
六次産業対策課長	寺田 和一		
		農業委員会事務局長	井手上 和洋
建設部長	泊 正人		
建設政策課長	須田 徳二	代表監査委員	篠原 和男
建設整備課長	吉川 正紀		

---

### ○事務局職員

事務局長	田上 正洋	課長代理	久米 道秋
議事調査課長	堀ノ内 孝	議事グループ長	上川 雄之

---

○審査事件等

審 査 事 件 等	所 管 課
議案第105号 決算の認定について（平成30年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）	農 業 委 員 会 事 務 局 農 政 課 林 務 水 産 課 畜 産 課 耕 地 課 六 次 産 業 対 策 課 建 設 政 策 課 建 設 整 備 課 建 設 維 持 課 都 市 計 画 課
議案第105号 決算の認定について（平成30年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算） 議案第112号 決算の認定について（平成30年度薩摩川内市天辰第一地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算） 議案第113号 決算の認定について（平成30年度薩摩川内市天辰第二地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算）	区 画 整 理 課
議案第105号 決算の認定について（平成30年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算） 議案第114号 決算の認定について（平成30年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算）	入 来 区 画 整 理 推 進 室
議案第105号 決算の認定について（平成30年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）	建 築 住 宅 課

## △開 会

○委員長（石野田 浩）ただいまから、産業建設委員会を開会いたします。

本委員会は、お手元に配付の審査日程により審査を進めることとし、本日と明日10月1日の2日間にわたり審査を行いたいと思います。ついては、そのように審査を進めることで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）御異議なしと認めます。よって、そのように審査を進めます。

ここで、決算認定議案の審査に当たって、あらかじめ留意事項を申し上げます。

まず、質疑の際は、決算と関連したものとなるようお願い申し上げます。

また、各課・室の審査の冒頭に、部長等から、決算の概要として主要施策の成果の概要説明を受けた後、課長等から決算内容の説明を受けることとしておりますので、よろしく願いいたします。

ここで、傍聴の取り扱いについて申し上げます。現在のところ、傍聴の申し出はありませんが、会議の途中で傍聴の申し出がある場合は、委員長において随時許可いたします。

### △議案第105号 決算の認定について

（平成30年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）

○委員長（石野田 浩）それでは、議案第105号決算の認定について（平成30年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）を議題といたします。

### △農業委員会事務局の審査

○委員長（石野田 浩）まず、農業委員会事務局の審査に入ります。

それでは、当局の説明を求めます。

○農業委員会事務局長（井手上和洋）それでは、主要施策の成果について説明いたしますので、決算附属書の167ページをお開きください。

1の総会及び運営委員会に関することについては、農地法に基づく事項を審議、処理するため、農業委員会総会を12回開催いたしました。農業委員19名、農地利用最適化推進委員21名で、どちらも任期は令和2年4月30日までとなって

います。

2の農業者年金に関することについては、法令業務として、農業者年金基金との業務委任契約に基づき、農業者年金受給者の現況届等の事務処理を行いました。

3の農地の異動に関することについては、農地法第3条に基づく農地の権利異動等、農地法第4条及び第5条に基づく農地転用、農地法第18条に基づく農地の賃借権の合意解約に関する許認可申請事務で510件、877筆、68万5,507.96平米を処理いたしました。

168ページをごらんください。

4の地目変更証明処理に関することについては、農地転用許可後の転用事実証明及び非農地証明の発行状況でございます。

5の農地形質変更届に関することについては、排水不良等により耕作に支障があるため、盛り土を行い、畑として利用するといった内容が主なものです。

6の農地利用の最適化の推進に関することについては、（1）担い手等への農地利用集積では、農業委員及び推進委員による農地の出し手・受け手の掘り起こしや利用権設定の終期到来者への利用調整、農地中間管理事業への取り組み等により、139.2ヘクタールの集積となりました。

農地流動化促進事業補助金については、農地の有効利用と農業の生産性向上に資するため、農地を借りて経営規模拡大を目指す中核的担い手農家と農地の貸し手に対し479件、1,693万1,500円を交付いたしました。

（2）耕作放棄地の発生防止・解消では、現況が森林・原野化し、農地の復元することが不可能と見込まれる農地を農業委員会の権限において農地台帳から除外するもので、耕作放棄地について平成30年度も昨年度同様に利用状況調査を実施し、農業委員会総会において農地に復元することが困難な農地として判断、議決した面積であり、その面積は94.2ヘクタールとなりました。

非農地判断94.2ヘクタールと農地転用等21.7ヘクタールの合計115.9ヘクタールとなり、この面積が農地台帳から減少することとなります。これにより、平成30年度末における農地台帳上の農地面積は、一番下の表にありますように、7,383.4ヘクタールとなりました。

続きまして、平成30年度歳入歳出決算について説明いたします。

まず、歳出について説明いたしますので、決算書の135ページをお開きください。

6款1項1目農業委員会費の支出済額は1億1,294万3,555円です。

備考欄をごらんください。

まず、農業委員会管理運営費は、農業委員19名と農地利用最適化推進委員21名分の報酬、費用弁償、職員9名分の給与費、農家台帳システム保守業務委託及び鹿児島県農業会議負担金ほか3件が主なものです。

次に、農業者年金受託事務費は、いわゆる法令業務として、農業委員会の専属的権限の属する事務の一つとして処理する業務で、臨時職員の賃金及び社会保険料、川内、樋脇、入来、東郷及び祁答院地域の農業者年金受給者会への補助金3万円掛ける5地域が主なものです。

次に、農業経営規模拡大促進事業費は、農地地図更新業務委託と農地流動化を促進するために交付する農地流動化促進事業補助金が主なものです。

報酬の不用額については、農業委員及び農地利用最適化推進委員の農地利用最適化の推進に係る上乘せ報酬に相当する農地利用最適化交付金810万6,000円を見込みましたが、3月末までの実績により交付されるため、補正等で対応できず、232万3,334円の不用額となったものです。

続きまして、歳入について説明いたします。

農業委員会事務局分において不納欠損額及び収入未済額はありません。

決算書の29ページをお開きください。

14款2項4目1節農林水産業手数料のうち農業委員会事務局分は、備考欄の嘱託登記手数料5万9,960円、諸証明手数料11万6,200円です。

次に、43ページをお開きください。

16款2項4目1節農業費補助金のうち農業委員会事務局分は、備考欄の農地等買収売渡事業交付金3万9,000円、農業委員会補助金1,228万4,666円です。

次に、73ページをお開きください。

21款5項4目1節雑入のうち農業委員会事務局分は、76ページ、備考欄の農業者年金事務委

託金76万6,200円、農地流動化促進事業補助金返納金44万8,050円です。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（上野一誠）報告は理解しました。耕作放棄地の再発防止あるいは解消ということで、一応農地台帳面積から115.9ヘクタール、農地転用含めて除外しましたよという報告を受けたんですが、今、担い手も非常に少なくなって、この耕作放棄地の発生というのは、非常に今後もふえていくんじゃないか。非常に後継者不足等々踏まえると、最終的にはこの農地台帳における農地面積というものが年々減少をしていくというのが実態だというふうには思うんですが、そこでいろいろと担い手の農地利用の集積も含めて、農家経営に携わっていらっしゃる方々の動向というのを見ると、農業委員会事務局として、耕作放棄地がふえていくという状況を見据えながら、今後、こういう今の状況を、薩摩川内市の一つの農地の状況と、あるいは後継者という、生かしていくという捉え方からすると、どのような見解をお持ちか、お尋ねをしたいと思います。

○農業委員会事務局長（井手上和洋）耕作放棄地につきましては、通常、農業委員会でも、農業委員、農地利用最適化推進委員とともに、各農家の意向調査等を行いまして、つくっていただけたところの担い手の方への情報共有と、マッチングといいまして、つくって耕作していただく手法について取り組んでいるところでございますが、全体といたしまして、農地の利用につきまして、法改正等がございまして、以前は農地はみずから所有することが適当となっておりますが、近年では、農地法改正等で農地の効率的な利用へ変わったところでございます。

その中でも農地利用の最適化ということで、今使われている農地を使えるうちに使える人に算段していくというのが主になってきております。それで、人・農地プラン等もございまして、地域の話し合いに参加していきまして、使える農地を使える方に耕作していただくような算段に取り組んでいきたいと思っております。

○委員（上野一誠）そうあってほしいというふうに思っています。その中で、職種によっては、

いろいろと農業委員会の人たちが地域代表でいらっしやるわけなので、農業委員会は農業委員会の委員、農業委員の人たちはそれなりに農家経営をやっているわけなので、いろんな情報、どこにどういう土地があいているよとかあると思うんだけど、それに携わっていらっしやらない方が土地を探し、必要とするという情報というのがしっかりと農業委員にもわかっていけばいいんだけど、そういうところで内々に不満を持つ人もいないわけじゃないと思うんです。

ですから、今おっしゃるような形で十分状況分析をしながら、有効にできるだけ耕作放棄地をつくらないという方向で、鋭意努力はしてほしいというふうに思うんですが、どうですか。

○農業委員会事務局長（井手上和洋）農政課や各機関とも協力しながら、情報の共有を更に進めていきたいと考えております。

○委員（上野一誠）最後にします。農業、第1次産業が元気を出さんと地域はよくなるというのが原点だと思うので、そういった意味では、農業委員会の役割というのは極めて重要と思っています。農業委員会とか行政と、いろんな担い手を含めて、かかわりは重要だと思っていますので、薩摩川内市のこうした農業委員会の果たす役割というのに、今後も鋭意、十分頑張ってくださいように、ひとつ期待はしたいと思います。尽力をお願いしたい。これ意見、要望として。

○委員（大田黒 博）1点だけ、136ページの農業委員会の不用額の232万3,334円、管理費を含めて不用額がこれだけ出るというのは、どういった意味なのか、教えていただけますか。

○農業委員会事務局長（井手上和洋）農地利用最適化交付金につきましては、成果の実績というものと活動実績というものの二通りございまして、それをあわせたものが農業委員会の活動で、あわせたものが追加の交付金ということで、もらえることになっておりますけれども、3月までの実績となりまして、そこまでの経過を見る必要がありますことと、あと成果のところでは耕作放棄地の減少というものが今回できなかったということで、その分が減額となりまして、多額の不用額となったところでございます。

○委員（大田黒 博）報酬等のほかに、今言われる役割の出会いのその減額じゃなくて、3月ま

での意味ですか。ちょっとわからなかったんですけど。

○農業委員会事務局長（井手上和洋）最適化交付金につきましては、通常の農業委員の報酬とは別に、活動した、農業委員の活動の実績に応じて、別に交付していただくものがございまして、それをそのままそっくり歳入にきた分を歳出で出させていただいているんですけども、その見込みの額に達せずに、活動実績のほうが若干少なかったということでございます。

○委員長（石野田 浩）ほかにありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

以上で、農業委員会事務局の審査を終わります。

#### △農政課の審査

○委員長（石野田 浩）次に、農政課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○農林水産部長（中山信吾）歳入歳出決算附属書の93ページをお開きいただきたいと思えます。

農政課の平成30年度決算額は5億1,381万5,797円となっております。

その主な取り組みでございますが、1、部に係る総合的な調整に関するものうち、(2)第3次薩摩川内市農業・農村振興基本計画の策定では、本市における農業・農村振興施策の総合かつ計画的な推進を図るため、令和元年度から令和5年度を期間とした計画を策定いたしました。

(3)食育・地産地消事業費では、健康で豊かな食生活を実現することを目的に、関係機関との連携により食育ワークショップや収穫体験、料理教室等を開催しながら、第2次食育・地産地消推進計画を推進しました。

続きまして2、地域特性を生かした農業振興のうち、(1)風土を生かした農業の振興、ア、農業経営の安定化と農村の振興では、集落協定を縮

結した42地区が実施した農地保全活動への取り組み支援として、中山間地域等直接支払交付金事業を実施しました。

イ、集落営農組織等による経営基盤の強化では、地域を支える担い手である集落営農組織等を育成するために、大型農業用機械導入や施設の修繕に対する一部助成を行い、経営基盤の条件整備を支援するとともに、94ページをお開きいただきたいと思ひます。

上段に記載の地域農業活性化支援事業を新規事業として実施し、集落営農組織等による耕作放棄地の解消にも努めました。

ウの鳥獣被害対策については、鳥獣被害防止のため市単独事業や県の補助事業を活用しながら電気柵や防護柵の設置等の取り組み支援や鳥獣被害防止対策講習会等を開催しながら被害防止に努めてまいりました。

エの農地集積協力金交付事業では、農地集積・集約化等の促進による農業生産性の向上を図るため、農地中間管理機構に農地を貸し付けた地域及び個人に交付金を交付いたしております。

オの農業生産体制の確立のうち、a、活動火山周辺地域防災営農対策事業では、桜島降灰対策として、ビニールハウスのビニール張りかえの更新助成を行うとともに、b、中心経営体等施設整備事業では、水田面積の規模拡大等を目的とした大型コンバインの導入支援を行いました。

続きまして、95ページをごらんいただきたいと思ひます。

c、産地農業後継者支援事業及びd、産地農業活性化支援事業では、認定農業者や農業生産団体の施設整備等に対する助成を行い、経営改善や経営安定に向けた支援を行いました。

カ、新規就農者等についてのうち、a、農業次世代人材投資事業では、経営が不安定な就農直後の所得を確保する資金として給付金を給付したほか、b、新規就農支援金補助事業では、認定新規就農者の農業経営の安定を図るための支援を行っております。

○委員長（石野田 浩）引き続き、当局の補足説明を求めます。

○農政課長（今井功司）まず、歳出について説明いたしますので、平成30年度各会計歳入歳出決算書の137ページをお開きいただきたいと

存じます。

6款1項2目農業総務費であります。支出済額3億8,043万6,676円のうち農政課執行分は、農業総務費におけます2億8,832万6,854円であります。

備考欄をごらんいただきたいと存じます。

まず、1節報酬では、営農専門指導員4名ほか2名の計6名の嘱託員分と農林水産政策審議会委員16名分の報酬で、2節給料及び3節職員手当等は、農政課及び六次産業対策課、支所地域振興課産業振興グループ職員31名分であります。

13節委託料3,476万1,066円のうち農政課分は1,215万3,986円で、備考欄になります。備考欄の上から17行目に記載しております。祁答院大村北部生活センター指定管理料のほか、施設管理に係ります業務委託料及び第3次薩摩川内市農業・農村振興基本計画策定に係ります業務委託料など26件であります。

続きまして、不用額につきまして説明させていただきます。

3節職員手当等で174万256円の不用額が生じております。これは、時間外勤務手当が主なものであります。

次に、13節委託料で74万3,934円、また19節負担金補助及び交付金で3,126万8,388円の不用額が生じておりますが、これにつきましては六次産業対策課分が主なものであります。

続きまして、同ページ下段になります。6款1項3目農業振興費であります。支出済額1億5,728万3,182円は、全て農政課執行分であります。

備考欄をごらんいただきたいと存じます。農業振興育成事業費のうち1節報酬は、農地中間管理事業推進員1名分であります。

139ページをお開きいただきたいと存じます。

19節負担金補助及び交付金では、備考欄の上から4行目の農業者経営所得安定対策推進事業補助金ほか10件の補助金を支出いたしました。

その主な内容につきましては、農業者経営所得安定対策推進事業補助金、鳥獣被害対策実践事業補助金、鳥獣被害防止施設導入事業補助金、新たな地域担い手育成事業補助金、産業祭開催事業補助金などであります。

また、交付金といたしまして、市内42協定を対象といたしました中山間地域等直接支払交付金や、備考欄上から9行目より13行目に記載しております農地中間管理事業の実施に伴います耕作者集積協力金から地域集積協力金を交付いたしました。

また、農業公社運営事業費では、公益社団法人薩摩川内市農業公社への負担金と運営補助金を支出いたしました。

続きまして、不用額につきまして説明させていただきます。

同ページになります。139ページになりますが、19節負担金補助及び交付金において285万6,005円の不用額が生じております。これは中間管理事業や農業資金利子等助成事業、また集落営農組織等支援事業に係ります執行残が主なものでございます。

続きまして、同ページ、139ページの中段の6款1項5目園芸振興費であります。支出済額は6,820万5,761円、これは全て農政課執行分であります。

備考欄をごらんいただきたいと存じます。

負担金といたしまして、薩摩川内市農産物販売促進協議会負担金ほか8件を支出いたしました。

また、補助金といたしましては、産地農業後継者支援事業補助金ほか8件を支出しております。

補助金の主な内容につきましては、農業次世代人材投資事業補助金、活動火山周辺地域防災営農対策事業補助金、産地農業後継者支援事業補助金、産地農業活性化支援事業補助金などが主なものでございます。

続きまして、不用額につきまして説明いたします。

19節負担金補助及び交付金で58万9,254円の不用額が生じておりますが、新規就農支援金補助金の交付調整を行ってりましたが、交付に至らなかったことによります執行残が主なものであります。

続きまして、歳入について説明いたします。

17ページをお開きください。

14款1項4目1節農業使用料であります。農政課分は、総額91万5,975円で、備考欄の農産物加工センター（鹿島）使用料から、19ページの備考欄の上から9行目までの12件

分の使用料であります。

次に、41ページをお開きください。

16款2項4目1節農業費補助金であります。

備考欄をごらんください。農政課分は鳥獣被害対策実践事業補助金ほか12件の補助金及び交付金であります。

主な補助金は、備考欄のうち農政課分の1行目、鳥獣被害対策実践事業補助金は、東郷地域の2地区及び入来地域1地区におきます防護柵の設置に対する補助や鳥獣被害対策講演会の開催に対する補助金でございます。

6行目の機構集積協力金は、農地中間管理機構に農地を貸し付けた地域及び個人への交付金に対します補助金であります。

15行目になります。中山間地域等直接支払交付金は、市内42地区が協定を締結し、農道の維持等を共同で行うことへの補助金であります。

その下、16行目になります。活動火山周辺地域防災営農対策事業補助金は、降灰によります被害を軽減するため、きんかん栽培のビニールハウスの被覆資材の更新を行ったことへの補助金であります。

18行目の農業次世代人材投資事業補助金は、新規就農者等の経営が不安定な就農直後の所得を確保するための給付金に対するもので、耕種農家分と畜産農家分に係ります補助金が一括交付されますことから、農政課において収納したものであります。

49ページをお開きください。

17款1項1目1節土地建物貸付収入で、農政課分は、備考欄のうち下から3行目、九州電力の電柱設置に係ります貸地料であります。

53ページをお開きいただきたいと存じます。

17款2項1目1節土地建物売払収入で、農政課分は、備考欄のうち上から4行目の土地売払収入で、公共事業の用に供する予定がないと判断いたしました祁答院町内の農政課所管の市有地を売却したものであります。

59ページをお開きください。

21款4項3目1節農業受託事業収入で、備考欄をごらんいただきたいと存じます。農地中間管理事業受託事業収入であり、農地の貸し借りのあっせんや農地利用計画策定等を行い、担い手への農地集積・集約化の推進を図るための農地中間管

理事業業務に係ります鹿児島県地域振興公社からの委託金収入であります。

65ページになります。21款5項4目1節雑入であります。

備考欄のうち農政課分は、中段やや下の記載の3件で、主なものは平成29年度基金造成額が平成30年度基金造成計画額を上回ったことによりまして、平成29年度負担金に超過が発生したことから、精算金として受け入れました野菜価格安定制度負担金の過年度返戻分と、里定住センターに設置しております自動販売機に係ります災害対策型自動販売機用の電気使用料金が主なものであります。

続きまして、財産に関する調書について説明させていただきます。361ページになります。

1、公有財産の(1)土地及び建物の調書であります。表の下段部分になります。普通財産の土地の土地(地積)の決算年度中の減となっております6万8,690.99平方メートルのうち5,808平方メートルは、農政課において売却いたしました市有地分であります。

続きまして、364ページをお開きください。

出資に係るものでございます。(6)出資による権利の普通財産の上から3行目、県農業信用基金協会出資金は、決算年度中の増減はなく、決算年度末現在高は980万円であります。

また、上から9行目の県農業・農村振興協会出捐金も同じく、決算年度中の増減はなく、決算年度末現在高は1,359万円となっております。

○委員長(石野田 浩)ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員(上野一誠)農業公社に運営補助を出してあるんですが、農業公社の役割として、今、現実的に、実績があるかどうかわからんとですが、奨励7品目をつくって、いろいろ補助を受けながら人材育成というのも動いてきたんですが、今、そういう実績というのは、現時点ではあるのかなのか。

○農政課長(今井功司)農業公社におきまして、重点7品目に関します事業といたしましては、研修事業を実施しておりまして、研修事業を重点7品目を中心に研修制度に取り組んでいるところでございますが、平成30年度におきましては、

実績といたしまして、研修生はなかった、ゼロであったということございまして、重点品目関連につきましては、研修制度で農業公社としても振興といたしますか、後継者育成ということで業務をしていただいているところでございます。

○委員(上野一誠)ぜひ、人材育成という意味では大事な部分なので、できるだけそういう方が来ていただけるようにしてもらいたい。

それから、子どもたちが自分たちのふるさとの、農林というか農業とか、いろんなそういう食材というのをどう理解するかというのは、学校教育の中でも連携を図る必要があると思うんです。

この報告書でも食育・地産地消のいろんな事業を入れていらっしゃるって、ここらあたりは学校給食を活用した食育の推進という意味では大事な部分だと思っんですけども、ここらには幾つか書いてあるけど、この取り組みというのは、具体的にはどんな状況と分析をしていらっしゃるんですか。

○農政課長(今井功司)食育の関係で進めておりますのは、成果説明書にも記載してあるものでございますが、そのうち特に学校給食につきまして、食材提供の形で毎年実施しておりますが、教育委員会との調整をしまして、記載してございます。夏場は、振興品目でありますゴーヤ、また冬場はきんかんということで、食材または食材等でどの品目を使うかどうかにつきましては、教育委員会と調整をして、提供する時期等を踏まえまして、今後も進めてまいりたいと考えておりまして、今現時点ではこの2品目程度を目標に進めているところでございます。

○委員(上野一誠)本市の持つ、そういういろんな食のかかわるものがあると思うんで、幅広く子どもたちも教育委員会と連携をとってやっていただきたいという意見、要望します。

それから、鳥獣被害とか、そういういろんな課題は言わなくても、ずっと一般質問等々も通じて出ていますので、鋭意これについても努力はしてほしいと思うんですが、農政課として、専門職も含めて、いろいろ振興計画もつくっているんですが、農政課として、その職員体制というのは、どんな状況、技術職も含めて、どんな状態として受けとめているんですか。

○農政課長(今井功司)農業振興といたしますか、生産振興を農業振興基本計画の中でも担い手、

生産体制ということで基本方針の中にも盛り込んでいるところをございまして、それに対しましては生産指導に取りかかっているところをございですが、現在、農政課におきましては、営農指導グループを中心に、職員と嘱託員を中心に営農指導として市としては進めております。市のみではなく、県またJA等も協力体制をとりまして、営農指導を進めているところをございます。

その営農指導、生産指導に当たりましては、職員のスキルアップも含めまして、いろいろな講習会等あった場合には、県の主催等の講習会があった場合には参加し、スキルアップを図ってまいっているところをございます。これらを含めて、職員の人材も確保する必要もございますけれども、スキルといいますか、向上して生産指導のほうに当たりたいと考えているところをございます。

**○委員（上野一誠）**現場力を上げてもらう市役所体制というのは大事であって、多分、今1,009名の職員数の中で、本当に専門職が育っているんだらうかっていうのは、僕ら外部から見て、そう思わないんです。だから、農家の方々に、土を見て、これは何が足らんよとか、もっとされないといけないとか、そういうものが指導できる職員というのは極めて少ないと思うし、専門職を育てるという意味では大変なことだと思うので、それなりにそういう職員の育成というのも大いにやってもらって、農家から見て仮にきんかんだったら、あの職員に聞けば全てわかるがとか、あるいはこの耕作についてはこの職員がいいよとか、そういうことを十分応えられる状態が欲しいなと思っています。

だから、支所も今8名体制です。本当に農家と密着したときに、そういうことに耐えられるだけの今の支所職員とか対応ができていくかというのと、特に4町とかそういうところは田園だから、それなりの農家部分がウエートを占めるわけです。あの職員に聞けばという体制が、本来やっていかなきゃいけないんだけど、技術職を本庁に集約したということに当たれば、それなりにその育成もついていっていかないと、農家の皆さんの応えにならない。

農家にとって営農確立ができないと、いろんな機械を導入しても、それなりに払っていける状態にはならないと思うので、そういったあれは行政と

しても、今後もぜひひとつまた努力はしていただきたいということは、意見、要望として申し上げます。

**○委員長（石野田 浩）**ほかにありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（石野田 浩）**質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（石野田 浩）**質疑はないと認めます。

以上で、農政課の審査を終わります。

#### △林務水産課の審査

**○委員長（石野田 浩）**次に、林務水産課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

**○農林水産部長（中山信吾）**決算附属書の100ページをお開きいただきたいと思います。

林務水産課の平成30年度決算額は4億8,624万8,136円となっております。

主な取り組みについて、まず、林務部門でございしますが、1、森林の整備と特用林産の振興において、(1)では、林業事業体が行う民有林における森林整備事業への助成を行ったほか、森林環境税関連事業を活用し、森林づくり推進員活動等を通じた民有林の間伐推進等に努めながら、民有林の適切な森林管理・整備の促進を図りました。

(2)では、竹林資源の有効活用を図るため、かごしま竹の郷創生事業により、竹林改良や管理路整備等を通じて、早掘りタケノコの生産振興を促進しました。

101ページをごらんいただきたいと思います。

森のめぐみの産地づくり事業により、肥料等の購入助成を行い、適正な竹林整備促進とタケノコの生産増大に努めたところをございます。

(3)では、農林産物被害の軽減を図るため、市単独事業とあわせて、県の鳥獣被害対策実践事業（緊急捕獲活動支援事業）補助金を活用して、市内猟友会に有害鳥獣の駆除を委託しながら、被害の防止・削減に努めました。

(4)では、森林整備地域活動支援交付金を活用して、森林経営計画の作成や森林境界の明確化

に取り組み、森林の施業コスト低減や生産性向上、適正な森林管理を推進しました。

(7)では、市有林保全整備事業により、市有林の管理経営を市内の林業事業体に委託し、市有林の計画的な間伐、造林及び下刈り等の森林整備を実施しました。

続きまして、102ページをお開きください。

2、治山林道の整備のうち、(1)林道管理費では、林道の草払い、崩土除去、のり面補修等を行いながら通行の安全確保に努めるとともに、

(2)林道建設費では、林道専用道路1路線、舗装3路線等の工事を行うとともに、16カ所の林道橋の定期点検を行いました。

次に、水産部門でございますが、3、水産業の振興において、(1)及び(2)では、川内市漁業協同組合及び甑島漁業協同組合が行う、マダイ、ヒラメ、アワビの種苗放流等への支援を行い、水産資源の維持・増大に努めました。

(4)では、離島漁業の再生を図るため、甑島の7漁業集落が行う種苗放流、漁場監視、販路拡大等の活動に対して交付金を交付いたしました。

続きまして、103ページをごらんいただきたいと思います。

(5)では、川内市内水面漁業協同組合及び川内川漁業協同組合が行う、アユ、ウナギなど内水面魚介類の放流に対する支援を行い、川内川水系の水産資源の維持・増大に努めました。

(8)では、甑島水産物地産地消促進事業を実施し、地産地消を目的に甑島産の水産物を川内方面へ安定供給を図るための運搬経費の助成を行いました。

4、漁港及び海岸保全施設の整備では、唐浜漁港、蘭傘田漁港、青瀬漁港の照明施設のLED化や唐浜漁港の陥没箇所等の修繕工事を初め、市が管理する漁港において、必要なしゅんせつや修繕工事等を実施するとともに、県が管理する漁港の漁港整備事業に負担金を支出しました。

5、林道・漁港災害の復旧では、平成30年度に発生した林道及び水産施設の被害箇所の復旧工事を行いました。

○委員長(石野田 浩)引き続き、当局の補足説明を求めます。

○林務水産課長(永田一朗)まず、歳出について御説明いたします。

決算書の143ページをお開きください。

6款4項1目林業総務費の支出済額は6,997万122円であります。

右側の備考欄をごらんください。

主な歳出は、職員8人の給与費と丸山生活環境保全林管理業務委託ほか3件の委託料や北薩地域森林・林業振興協議会ほか6件の負担金が主なものであります。

同じページの2目林業振興費の支出済額は1億1,695万3,264円であります。

右側の備考欄をごらんください。

林業振興育成費では、鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業委託ほか11件の委託料と林業就労改善推進事業補助金ほか1件及び森林整備・林業木材産業活性化推進事業補助金が主なものであります。

次のページになりますが、松くい虫駆除費では、久見崎地域の松林を守るために、無人ヘリコプターによる薬剤散布業務委託ほか1件であります。

同じく、その下になりますが、市有林管理費では、市有林支障木伐採業務委託ほか1件であります。

同じく、その下になりますが、市有林保全整備事業費では、市有林主伐に関する立木調査業務委託ほか1件及び市有林保全整備事業負担金ほか14件であります。

前のページに戻りまして、50万円以上の不用額ですが、13節委託料につきましては、有害鳥獣捕獲業務委託料について、9月補正にて予算を確保しましたが、捕獲頭数が見込みを下回ったためであります。

また、19節負担金補助及び交付金については、3月補正にて株式会社ワイテックの木材加工流通施設等整備事業に2億7,450万5,000円予算措置しましたが、国の内示額に伴い8,223万2,000円が不用額となったものと残りの約345万円につきましては、市有林保全整備事業及び林業就労改善推進事業において林業事業体に経営委託して施業を実施していただいた面積が、当初計画より減少したことによる執行残が主なものであります。

繰越明許費、13節委託料については、水源林整備分収林整備事業で分収林契約者である森林整備センターとの協議及び設計に不測の期間を要したことにより、年度内の完成が見込めなかったた

め繰り越したものであります。これは本年の6月に完成しております。

また、19節負担金補助及び交付金については、先ほど不用額のところでも説明しましたが、3月補正にて株式会社ワイテックの木材加工流通施設等整備事業を実施するもので、年度内の完成が見込めなかったため繰り越したものです。予定としては、来年3月完成の予定でございます。

次のページをお開きください。

3目治山林道費の支出済額は1億145万7,101円であります。

右側の備考欄をごらんください。

治山事業費では、冷水町餅田地区ほか1件の県費単独補助治山事業測量設計業務委託料及び工事請負費であります。

その下の林道管理費では、本市が管理します林道の草刈りや修繕工事等に要する経費と広域基幹林道紫尾線維持管理協議会への負担金等が主な支出であります。

その下の林道建設費では、林道橋定期点検業務委託ほか1件と特定離島ふるさとおこし推進事業の森林管理道檜の木線舗装ほか5件の工事請負費及び測量設計業務委託料であります。

ここで50万円以上の不用額ですが、13節委託料につきましては、県に整備していただいている林道横座線の当初計画見直しに伴い、立木調査範囲が縮小したための執行残が主なものであります。

繰越明許費、15節工事請負費については、治山工事において祁答院町黒木及び冷水の2件の県費単独補助治山事業工事で、県との協議に不測の期間を要したことにより、年度内の完成が見込めないため繰り越したものであります。これは工事をことしも発注してしまっており、ことしの11月完成予定でございます。

続きまして、同じページの6款5項1目水産総務費の支出済額は5,154万6,953円であります。

右側の備考欄をごらんください。

水産総務費では、水産専門員二人の報酬と職員6人の給与費及び鹿児島県漁港漁場協会ほか3件の負担金が多くなっております。

次の2目水産振興費の支出済額は4,109万6,679円であります。

右側の備考欄を次のページも含めてごらんください。

水産振興費では、川内市漁協青壮年部が実施した水産多面的機能発揮対策事業負担金ほか1件や川内市漁協及び甑島漁協が実施した各種魚介類の放流事業等への補助金及び甑島の7漁業集落が漁業の再生を図るために実施した離島漁業再生支援交付金であります。

ここで全く予算を執行しなかった14節使用料及び賃借料10万円について説明します。これは、海上における流木や未確認の漂着物の影響による漁船の航行の被害を防ぐための調査等に伴う調査船借り上げ料を予算措置していましたが、平成30年度においては、影響を及ぼす漂流物の調査等がなかったことから予算の執行はなかったものでございます。

次の3目漁港管理費の支出済額は1,172万554円であります。

右側の備考欄をごらんください。

漁港管理費では、太田の浜海浜公園草刈り・清掃等業務委託ほか7件の委託料及び青瀬漁港外灯のLED改修工事ほか9件の工事請負費が多くなっております。

その下の4目漁港建設費の支出済額は1,783万8,000円で、執行率は100%であります。

右側の備考欄をごらんください。

漁港建設費では、県が行う県管理漁港の施設整備に係る漁港県営事業負担金であります。

次に、197ページをお開きください。

11款1項1目現年公共農林水産施設災害復旧費の支出済額4,679万2,445円のうち林務水産課分が3,734万845円であります。

右側の備考欄をごらんください。

主な歳出は、林道の公共災害復旧に係る測量設計業務6件の委託料と、平成29年度災害復旧工事2件分と平成30年度3件分の工事請負費が多くなっております。

ここで繰越明許費、15節工事請負費については、平成30年度公共災害6件の繰り越し分であります。

次のページをお開きください。

11款1項2目現年単独農林水産施設災害復旧費の支出済額1億1,662万4,898円のうち、

林務水産課分が3,832万4,618円であります。

右側の備考欄をごらんください。

主な歳出は、公共災害に該当しない単独災害復旧に要した経費で、伐採業務の委託料や機械借上げ賃借料やのり面、路肩、漁港の外灯等の補修工事21件の工事請負費が主なものであります。

なお、以上説明しました歳出執行に当たって50万円以上の予算流用で対応いたしました状況について説明いたします。

別冊の議会資料、50万円以上の節間流用一覧を御準備ください。

議会資料の3ページをごらんください。

本課における50万円以上の節間流用は27番であります。

これは、台風25号の強風により唐浜漁港の外灯等が破損し、その修繕執行に当たり修繕料に不足が生じたため、事項、現年単独農林水産施設災害復旧費の15節工事請負費から同事項、11節需用費に80万9,000円を流用し、予算執行したものであります。

歳出が終わりまして、次に、歳入について御説明します。

決算書の13ページをお開きください。

13款1項1目農林水産業費分担金における、2節林業費分担金の収入済額ゼロ円は、県費単独治山事業2件分の治山事業分担金として収入を予定していましたが、歳出でも説明いたしました、年度内の執行ができず、次年度に繰り越したためであります。

次に、決算書の19ページをお開きください。

14款1項4目農林水産使用料における、2節林業使用料の収入済額88万5,979円は、林道における電柱等の行政財産使用料として収入したものであります。

同じく、3節水産使用料の収入済額15万3,153円は、各種水産施設の使用料及び占用料として収入したものであります。

次に、27ページをお開きください。

14款2項4目農林水産業手数料における、1節農林水産業手数料の収入済額のうち林務水産課分は4万4,200円であります。これは、鳥獣飼養登録票交付等手数料として収入したものであります。

次に、43ページをお開きください。

16款2項4目農林水産業費補助金における、3節林業費補助金の収入済額は1億32万2,000円であります。

右側の備考欄をごらんください。

これは、森林整備・林業木材産業活性化推進事業、有害鳥獣捕獲事業、森林整備地域活動支援事業及び特定離島ふるさとおこし推進事業等の実施に伴い、交付金及び補助金としての収入が主なものであります。

収入未済額については、先ほど歳出でも説明しました翌年度に繰り越した森林整備・林業木材産業活性化推進事業と治山事業2件の県補助金であります。

同じく、4節水産業費補助金の収入済額は2,167万8,500円であります。

右側の備考欄をごらんください。

離島漁業再生支援事業及び特定離島ふるさとおこし推進事業の実施に伴い、交付金及び補助金としての収入が主なものであります。

次に、45ページになりますが、16款2項9目災害復旧費補助金における、1節農林水産施設災害復旧費補助金の収入済額1,253万円は、林道災害復旧工事5件の実施に伴い、補助金として収入したものであります。うち繰越明許費1,087万6,000円は、平成29年度林道災害復旧工事2件を平成30年度に繰り越した分の補助金であります。

収入未済額については、先ほど歳出で説明いたしました、翌年度に繰り越した6件の公共災害林道復旧事業の補助金であります。

次に、47ページをお開きください。

16款3項4目農林水産業費委託金における、2節林業費委託金の収入済額76万7,920円は、松くい虫駆除事業や、県からの権限移譲事務の委託金などを収入したものであります。

同じく、4節水産業費委託金の収入済額207万3,549円は、県営漁港使用料徴収事務委託金などを収入したものであります。

次に、51ページをお開きください。

17款1項1目財産貸付収入における、1節土地建物貸付収入の林務水産課の収入済額は、備考欄上段をごらんください。345万563円で、これは、市有林内の九電の高圧電線や電柱・電話

柱の賃地料として収入したものであります。

次に、53ページをお開きください。

17款2項1目不動産売払収入における、1節土地建物売払収入の収入済額のうち林務水産課分84万9,890円は、九電の高圧鉄塔工事や県道下東郷阿久根線道路災害復旧工事の用地として市有地を売却した収入であります。

次に、その下の2節立木売払収入の収入済額1,289万6,443円は、市有林の間伐等により搬出した木材の売払収入であります。

次に、59ページをお開きください。

21款4項3目農林水産業費受託事業収入における、4節林業受託事業収入の収入未済額については、先ほど歳出の林業振興費で説明しました、翌年度に繰り越した水源林整備分収林整備事業の収入であります。

次に、65ページをお開きください。

21款5項4目雑入における、1節雑入の収入済額で林務水産課分は、備考欄の下段のほうに記載してありますが、合計が584万1,847円です。

内容は、市有林内の松くい虫駆除事業に伴う県からの補償金及び水源林整備分収林間伐受託事業収入及び森林保険受入金等です。

続きまして、決算書の財産に関する調書の362ページをお開きください。

林務水産課分については、362ページの(2)の山林、(3)の動産及び364ページの(6)の出資による権利について記載してあります。

○委員長(石野田 浩) ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員(松澤 力) 1点だけ、この附属書の中にあります有害鳥獣駆除対策事業の中で、イノシシ、ニホンジカ、タヌキ・アナグマ等あるんですけども、猟友会の方の駆除の委託と被害の防止・軽減に努めたというふうにあるんですけども、少し、以前、委員会でも申し上げたんですけど、タヌキ・アナグマというところが1,090頭、駆除されているというふうになっているんですけども、被害の防止・軽減と、何か取り組みがあったかどうか、教えていただけたらと思います。

○林務水産課長(永田一朗) 委員が言われるとおり、最近、イノシシ、ニホンジカとともにタ

ヌキ・アナグマの頭数というのは結構多くなってきております。昨年度もそうだったんですけど、ことしその他のタヌキ・アナグマについての実績について、8月末ですけど、1,126頭ございます。昨年度よりも結構多くなっているというところでございます。昨年度の部分が1,090頭という形で、それを超えていると、そういう状況でございます。

対策としては、猟友会の方々に対しまして、そういう形で出てきたところについて、場所を確認しながら、その周辺に箱わなだったりとか、設置して、捕獲の協力いただいているという話と、あとは猟友会の方々のまた人数が基本的にまた高年齢もありますので、箱わなだったりとかという免許のほうの部分についても、講習会を開いたりとか、あとはそれに対して補助を出したりとかという形でのそういう部分についても、猟友会の狩猟者に対しての補助金についてもやっていて、そういう対策を講じているというところなんです。

○委員(松澤 力) タヌキ・アナグマについては、市民の方からも、特に空き家とか、人が住まないところに、そこをすみかにしてふえているという声もいただいております。頭数がふえているということも、空き家との関連もあるのかなと感じているんですけども、そういったところも含めて、今後、空き家対策の活用も別の部署で進められるとは思いますが、こういった鳥獣被害の面でも、今おっしゃったとおり、猟友会の方となるべく協力をしながら、未然にこういった被害を防げるように、また取り組みを進めていただけたらというふうに思います。

○委員(大田黒 博) 予算等で森林関係のタケノコ山のタケノコの生産のそれぞれの補助金がついていて、部長の説明がありました附属書の100ページの一番下段のかごしま竹の郷創生事業とか、そういうものがある中で、竹林が荒れていて、祁答院の方々も何とかしてタケノコ生産を目指そうということで取り組まれているところがあります。

県の補助をもらいながら140万円、あるいは年次ごとのそういう補助金等をもらいながら、生産地域ができるように取り組んでおられるんですけど、少し話を聞きますと、ずっと広がっていかという中で、さつま町の竹林の方々、よくテレ

び等に出ますけれども、ああいう形の生産ができないかということで模索しながら、隣の町ですので、いろいろ指導を仰ぎながら皆さんがやっておられるんですけども、県の補助をもらいながら、そういうものがフォローといいますか、役所のフォロー、あるいはそういう県の方々のフォロー、たけのこ部会に出てみますと、そういう研修等はあるんですけども、余りよくわからないということで、初めての方がそれだけの荒れ地の竹林を改良していこうという意気込みは感じて、ぜひそういうものを補足できればなと思いながら手伝いをするんですけども、県の方々は一、二回、補助金のことで来られましたけれども、市の職員の方々がたけのこ部会を通じた形での何とかフォローはしていただけないのかなと思っております。

祁答院の黒木においては、地域おこしの協力隊が竹において、物すごく新聞等で出ましたけれども、地域、地域のふるさとのそういう活性化に、竹を使ったものを一生懸命やっておりますけれども、皆さんが取り組まれたタケノコの山を見せてくださいと、1回、見に来られたんですけど、荒れ地で、今後、どうにかできないんですかという助言ももらったんですけど、その辺のここに森林づくり推進員活動員というのがありますけれども、こういう方々が林務の山の関係なのか、そういう竹林のそういうものまで携わっておられるのか。祁答院町にも4名おられますけど、その辺のいきさを教えていただけないでしょうか。

**○林務水産課長（永田一朗）**最後の森林づくり推進員については、森林の管理がなされていないところの部分を推進員の方々が山を見回って、そういう部分を間伐の整理をしてもらったりとか、あと主伐の整理をもらったりという部分について、そういう形で打診をして、個人でやったりとか、あと民間の林業事業体のほうにやったりとか、あと森林組合のほうにお願いしてということで、森林施業の推進を図る部分の中で、委員についてはさせていただいているというところです。

一番は竹林の部分の話につきましては、鹿児島県の補助と薩摩川内市の補助がございまして、かごしま竹の郷創生事業という部分の中で、竹林の改良であったりとか、あとは管理路の整備です。それとあと平成28年度までにつきましては、竹を粉碎する粉碎機導入についても、その補助を出し

ていたときもあります。

それとあとは、タケノコを生産するに当たっては、その施肥についても、一応お金を出しているという部分で、あとは竹林改良の中で、木を伐採して、竹を伐採して、それを木材業者のほうに出す運搬補助というのを我々は持ってたんですけど、それが前年度のほうから、平成30年度分から次世代エネルギー課のほうに移行しております。今までが竹林の組合員だけです、たけのこ振興の組合員だけが、その補助を受けるということになっていたんですけど、それを取り払いまして、それ以外の方々も竹を切ったやつを、また持っていけば補助金になるという、制度づくりをしたところ

です。実績においては、前年度以上、3倍ぐらいの部分がそういう形で実績として上がっているということ等で、令和元年度についても、それは継続していて、それについても順調に伸びていると。いろんなところでタケノコの生産、あと竹材の運搬だったりとか、そういう部分についても、補助は出しているというところ

です。たけのこ生産組合の方々とも、市の職員についても現場のほうを見に行ったりとかという中で、竹林改良が必要じゃないかなという部分については、一緒になって、そこの竹の方々にお願いしたりとか、現場に行って、お願いはしているんですけど、なかなか上がってこないという話でござい

ます。実情として。森づくり推進員については、竹林の指導はして

いません。済みません。**○委員（大田黒 博）**わかりました。そういうところがあるところを相談したりする中に、フォローしていただければありがたいかなと思って

おりますので、今課長が言われた、そういう補助金等を含めて、少し整備において指導ができたらお願いしたいと思っております。**○委員（帯田裕達）**附属書の102ページに、漁業集落に補助金を出されて、種苗の放流とか、漁業を守っていらっしゃるんですが、ここにそれぞれの地域で販路拡大とかあるわけ

にしたほうがいいのか、一緒になって何か対策を考えていらっしゃるのか。こんだけ2,300万円、全部で出して、補助金が出ているんですけど、助成金が出ているんですけど、それに対してのそれぞれの集落の、漁業集落の収益とか生活の向上には少しつながっているのか、その辺はどう把握したらいいですか。

○林務水産課長（永田一朗）甌のほうで七つの漁業集落がございます。そういう形でほとんどのところが販路拡大という部分を作業の中に入れて込んでおります。

販路拡大については、基本的に甌島の中で、朝市とかの中で、漁業集落のほうが出している案件が一つと、あと川内のほうでは川内とれたて市場、第4土曜日のイベントのときに、一緒になって、魚を持ってきて販売しているというところが2点と、あともう一つは、入来のほうのおじゃったモールでございます。あちらのほうにも月に1回ぐらい、定期的に魚を運んでという形で販売をしていると。あと指導についてですけど、うちのほうに、支所のほうに今専門の職員がいます。

それとはまた別に、上島に一人、あと下島にもう一人、二人の専門員がいます。水産の専門員がです。そういう方々が漁業集落の活動の内容、販路拡大についても、アドバイスをしながら、こういうことをしたほうがいいのかと、こういうやり方がいいですよと、そういう話でやっている、そういう状況です。

それとあと県のほうの対応としては、それに対してもまた意見をいただくという形のもので、そういう形でやっている、そういう状況です。

○委員（帯田裕達）これ林務水産課か環境課かわからないんですけど、違ったらいいんですけど、沿岸に流れてくるプラとか、あれは環境課ですか。

○林務水産課長（永田一朗）予算については環境課がやっているんですけど、執行委託で林務水産課がやっております。

○委員（帯田裕達）大体大まかでいいんですけど、状況はどんな感じなんですか。

○林務水産課長（永田一朗）上甌島で一つ、あと下甌島で一つということで、一応予算をもらって、発注していますけど、年内に漂着物、木とかはとらないんですけど、プラスチック類、それとかペットボトル、あと多いのは漁具です。漁具

等も結構、波打ち際のところに、海岸のところへ上がってきているものですから、そういう部分をとって、それに対して離島から運んで、こっちのほうで処分していると、そういう状況です。

○委員長（石野田 浩）ほかにありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑ありませんか。

○議員（永山伸一）林務水産課の予算の執行率全体見たときに、約4億円残っていますんで、五十数%です。中身を見てみれば、繰り越しを林業費で2億円してて、災害復旧で9,000万円、それで3億円。あと1億円はどこにあるかと思ったら不用にしています。

さっき説明を聞いて、納得しようかなと思ったんですけど、ワイテックの関係ですけど。8,500万円が繰り越せなかった理由というのは、ここで一応9,200万円からの繰り越しをしたときに、8,500万円を不用額として落とさざるを得なかったのを、もう一回、教えてもらえませんか。そこが理解できませんでしたので。

○林務水産課長（永田一朗）永山議員が言われたとおり、未執行になっている部分のほとんどは、森林整備・林業木材産業活性化推進事業のワイテックさんのプレカットのお金でございます。市の予算額が2億7,450万5,000円あったんですけど、それに対して内示額が少なく来たもんですから、時期的な話です。3月補正で提案していたんですけど、その間に不用額になったということです。それで、落としたということです、不用額として。

その部分とあと治山工事と、あと災害復旧工事費と水源林の分とかという部分の合計が執行率が減ったと、そういう形です。

○委員長（石野田 浩）ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑は尽きたと認めます。

以上で、林務水産課の審査を終わります。

△畜産課の審査

○委員長（石野田 浩）次に、畜産課の審査

に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

**○農林水産部長（中山信吾）** 決算附属書の98ページをお開きいただきたいと思います。

畜産課の平成30年度決算額は2億1,418万8,658円となっております。

主な取り組みでございますが、1、畜産行政の総合的な企画及び調整に関することでは、アとして、畜産振興策の企画・検討を行いながら、本市畜産農家の経営安定と畜産の振興を図っております。

また、イとして、甌島地域においても畜産指導業務や家畜診療業務を実施しながら甌地域の畜産振興と家畜の疾病防止に努めたところでございます。

2、畜産の振興及び育成についてのうち、(1)畜産業の経営指導に関することでは、アとして、認定農業者の掘り起こしや経営安定のためのフォローアップを行うとともに、イとして、畜産関係制度資金の制度啓発や利子補給による経営支援を行いました。

(2)畜産物の生産奨励に関することでは、その詳細は下段の表に記載のとおりでございます。

その主な内容でございますが、99ページをごらんいただきたいと思います。

まず、アでは、畜産クラスター事業を推進し、地域の中心的な経営体に対して、畜産の収益性向上を図るための施設整備に係る支援を行いました。また、イでは、国・県補助事業や産地農業後継者活性化支援事業、畜産施設整備事業を初めとした、市単独補助事業を実施しながら、畜舎及び畜産施設等の整備や飼料作物収穫調製用機械の導入支援を行いながら、畜産経営基盤の強化を図るとともに、ウでは、優良家畜保留導入事業などを活用した家畜の改良促進や生産性（商品性）の向上による畜産農家の経営基盤の強化に努めました。また、エでは、経営の不安定な就農初期段階の青年農業者に対して、農業次世代人材投資事業による経営支援を行ったところでございます。

(3)畜産物の流通及び加工に関することでは、子牛の商品性向上を図るため、JA北さつまが運営する子牛預かり施設（キャトルセンター）に預託された子牛の価格安定などを図るための支援を

行っております。

(4)家畜の衛生及び防疫に関することでは、家畜伝染性疾病予防対策として、消石灰や消毒液等の配布を行いながら、家畜伝染病の発生防止と畜産経営向上に努めました。

(5)全国和牛能力共進会に関することでは、2022年に鹿児島県で開催が決定した第12回全国和牛能力共進会に向けた優良雌牛の保留・導入推進や肥育技術向上のための農家実証等の対策を行ったところでございます。

**○委員長（石野田 浩）** 引き続き、当局の補足説明を求めます。

**○畜産課長（小城哲也）** まず、歳出について御説明いたします。各会計歳入歳出決算書の139ページをお開きください。

6款2項1目畜産総務費では、支出済額は2億1,418万8,658円でございます。

右の備考欄で、その主な内容を説明いたします。

畜産総務費では、畜産業務嘱託員報酬が一人分、職員給与費が10人分、報酬に係る社会保険料、甌地域におけます家畜診療業務委託ほか4件の業務委託料、備品購入では、甌島地域におけます、県有牛4頭分について、農家から償還されました譲渡代金を県へ支払うものでございます。また、鹿児島県畜産協会負担金ほか4件、優良牛導入資金貸付基金繰出金ほか1件の基金への繰り出しが主なものでございます。

次に、畜産振興育成事業費につきましては、畜産基盤再編総合整備事業負担金の繰越明許費と、畜産クラスター事業補助金ほか15件分と、肉用牛生産効率化事業補助金返納金が主なものでございます。

次に、不用額について、主なものについて御説明いたします。

1目畜産総務費、19節の負担金補助及び交付金において521万8,684円の不用額が生じております。

これは、主な要因といたしまして、各種補助事業の入札執行残によるものでございます。

また、13節の委託料の繰越明許費におきまして245万9,000円を翌年度繰り越ししております。これは、鹿倉牧場跡地筆登記事業におきまして、関係機関との協議に不測の期間を要したことにより、年度内での工期が見込めないため

繰り越したものでございます。完了予定は、おおむね本年10月末を考えております。

続きまして、歳入について御説明いたします。各会計歳入歳出決算書の19ページをお開きください。

14款1項4目農林水産使用料1節農業使用料のうち、備考欄の畜産課分は中段です。主なものは下甑堆肥センター使用料でございます。

引き続き、27ページをお開きください。

2項4目農林水産業手数料1節農林水産業手数料のうち備考欄の畜産課分は、甑島地域における家畜診療所診療等手数料でございます。

次に、41ページをお開きください。

16款2項4目農林水産業費補助金1節農業費補助金のうち、備考欄の畜産課分は下段のほうでございます。主なものは、畜産クラスター事業補助金です。これは牛舎、堆肥舎の施設整備を行ったもので、総事業費に対しまして補助率は50%以内でございます。

次に、49ページをお開きください。

17款1項1目財産貸付収入1節土地建物貸付収入のうち、備考欄の畜産課分は下段と次の51ページの上段のほうでございます。主なものは、甑島地域における牧場貸付料などでございます。

引き続き、53ページをお開きください。

2目利子及び配当金1節利子及び配当金のうち、備考欄の畜産課分は上から12行目、肥育素牛導入資金貸付基金利子収入、特別導入事業基金利子収入、優良牛導入資金貸付基金利子収入でございます。

引き続き、55ページをお開きください。

2項2目1節物品売払収入のうち、備考欄の畜産課分は上から9行目、県有牛譲渡代金、これは県有牛に係る4頭分の譲渡代金でございます。

次に、59ページをお開きください。

21款3項1目貸付金元利収入30節優良牛貸付金元利収入は畜産課分でございます。調定額50万円に対し、収入未済額50万円でございます。

引き続き、65ページをお開きください。

5項4目雑入1節雑入のうち、備考欄の畜産課分は下から14行目からです。主なものは、肉用牛生産効率化事業補助金返納金は、歳出で説明い

たしました補助事業者からの返納金と、畜産基盤再編総合整備事業負担金です。

この負担金割合は、国50%、県22.5%、市7.5%、事業参加者20%でございます。

続きまして、財産に関する調書のうち畜産課分について説明いたします。

まず、有価証券につきましては、363ページの上から3行目の南九州畜産興業株式会社でございます。

続きまして、出資による権利では364ページ、上から5行目、県家畜畜産物衛生指導協会寄託金とその2行下の県畜産協会寄託金でございます。

続きまして、債券では367ページの上から2行目の優良牛貸付金でございます。

続きまして、基金では、369ページをお開きください。上から三つの優良牛導入資金貸付基金、特別導入事業基金、肥育素牛導入資金貸付基金でございます。

続きまして、基金運用状況調書の説明をいたしますので、調書のまず畜産課分の優良牛導入資金貸付基金につきましては、資料の372ページに記載してあるとおりでございます。

続きまして、肥育素牛導入資金貸付基金につきましては、資料の373ページに記載してあるとおりでございます。

続きまして、特別導入事業基金につきましては、374ページに記載してあるとおりでございます。

**○委員長（石野田 浩）**ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員（大田黒 博）**今いろいろ説明がありまして、畜産におきましていろいろ補助金等を交付していただきながら畜産経営に携わっている。祁答院町も含めて、子牛の生産、肥育牛を含めて、いろんな形で取り組んでおられることに感謝いたしますし、努力をさせていただいているということに、大変ありがたく思っております。

1点だけ、部長の説明の中で99ページの国・県補助事業や単独事業を活用した畜舎及び畜産施設の整備の支援を行うことで畜産経営基盤の強化を図ったとありますけれども、それぞれの後継者を含めて一生懸命頑張っておられる方が、こういう形の事業を受けて、後継を一生懸命しながらやっついていこうということで、相談を受けたりしたり

しているんですが、大きな牛舎をつくって、1億円、2億円、つくった形で、「大田黒さん、後継者を含めて、独身の方で結婚もしていませんが、後継者において非常に不安を持っている」という相談を受けたりしたんですが、課長に1回は、そういうことはどう思われていますかという相談はしたんですけども、畜産業界、川内市のこういう事業を受ける中で、大きな問題になってくるんじゃないだろうかと危惧している、懸念するところもありまして、ぜひひとつ大きな目で見ながら、後継者において、その方々がどの程度までやっていけるのか。畜産農家の方々が高齢者になっていくと同時に、そのあたりの対応策を考えていかなきゃならない時期もあるんじゃないかなと思っております。

部長、課長以下、いろんな形で取り組んでおる中で、相談を受けている中で、なるほどなと思うところが多々ありました。こういう事業の未済額、未収額、そういうものが発生する、把握されておるんでしょうけども、そのあたりをどう捉えているか、少しお聞かせ願えませんか。

**○畜産課長（小城哲也）** 祁答院のほうで1件、そのような形で、現在のところ出てきているのは、相談を受けております。そこにつきましては、国の事業等の兼ね合いもございますし、実際、今からどうやっていくのか、相談も来ておりますので、そこにつきましては、振興局も交えて、市のほうも交えて、今後の対応について今、協議をしているところでございます。

また、そういった方々は今度出るんじゃないだろうかとということでございますが、それにつきましても実際、技連の畜産部会においても、事業等が上がってきたら、そういったのをまた審査しております。

恐らくそういった後継者がいないという方も、今後出てくると思っておりますので、そこにつきましては施設の借り受けがいろいろあるのかどうか、ほかにいるのか、そこらもまた抽出しながら、検討していきたいと思っておりますので、そういった形で今は進めております。

**○委員（上野一誠）** 本市の農業生産額の軸は畜産だと思えます。今、非常に生産額が高いのは、米も非常に価格も落ち、160億円という中で100億円以上が畜産だと思うんですけど、こな

いだ畜産共進会に行って、年々出品頭数が減ってきているなあというのを強く感じました。どこの会場もそういう状態なのかな。

そういう中で、薩摩川内畜産全体の頭数的には、増頭対策等をしていただいているから、そんなに減少はしていないのかなど。畜産農家は減るけども、頭数的にはそんなに減ってはないのかなど。日本全国の中でも非常に高い売買というか、薩摩中央市場は高いので、そういう意味じゃ畜産農家は元気があるということが言える。

だが、一方で、大田黒委員言ったような、いろんなそういう含めて、みんな農家も向かい合いながら、経営努力をしていってほしいのが事実かなと思うんです。

畜産農家をどう育て守るかという意味では、補助事業という、一つの施設の整備をやるにしても、クラスター事業なんかを含めてやるにしても、そうした支援体制というのが大きな力になっているのかなというふうに思うんですけども、あと10年もしたら、本当に畜産農家全体が相当減少していくんじゃないかなということが懸念をされるんですけども、そういった意味では、今後、畜産農家をどう育てるか、十分、当局も地域の状況等分析をしながら、畜産の場合は、農家の方々との連携が非常に必要なので、これは現場という意味では、いろいろ密接にかかわっていただいている部署かなというふうに理解をしておりますので、意見、要望ですけども、農家、畜産が動いていくことは、田畑にしても飼料とかを含めて、大きくそういうものが、荒廃地の解消がされつつあるという意味からですけど、大いに農家との連携を図りながら、十分主要産業の一つの軸として、いろんな要望がある部分については、十分対応をしていただく事業等もやっていただきたいということは、意見、要望として、何かあったら。

**○畜産課長（小城哲也）** 先ほど、最初のほうで説明ありました共進会の関係、高齢化とともに出品頭数は減ってきてございます。そこで、これにつきましても技連会、また農協、市のほうでいろいろ会議を進める中で、今後、その共進会会場、こういったものも先を考えていかんといけないなということで協議はしているところでございます。

また、あと飼養戸数は当然減ってきておりますが、事業の活用で飼養頭数は微増ではございます

が、ふえている状況でございます。

また、農家育成についても、今後、関係機関一体となって、体制づくりに取り組んでいきたいと思っております。

○委員（上野一誠）おっしゃるようにもう会場が、共進会会場も、今あなたが言ったように、非常に老朽化している分があるので、そういうことも含めて考えていただきたい。

それから、全国和牛の大会、鹿児島が2年後でしたか、3年後でしたか、これが本県のあれになるので、十分また意識を高めていただいて、いい鹿児島県の大会になるように期待しておきます。

○委員（帯田裕達）1点だけ教えてください。

99ページ、エ、経営不安定な就農初期段階の青年農業者に対して最長5年間、経営が軌道に乗るまでの間支援する農業次世代人材投資事業、これを詳しく教えてください。

○畜産課長（小城哲也）これにつきましては以前まで、2年前でしたか、青年就農給付金という形で、最長、経営の不安定な農家に対して、最長5年間150万円ということをやっております。

平成30年度につきましては4件の方が畜産では受け入れておりますが、これも収入がある程度来たら、この事業のほうもストップということになりますので、150万円の補助金で、年間です、最長で5年間受けられるという国の事業でございます。

○委員長（石野田 浩）ほかにありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

以上で、畜産課の審査を終わります。

ここで、休憩いたします。再開はおおむね13時といたします。

~~~~~  
午前 11時47分休憩  
~~~~~  
午後 0時58分開議  
~~~~~

○委員長（石野田 浩）休憩前に引き続いて

会議を開きます。

△耕地課の審査

○委員長（石野田 浩）次に、耕地課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○農林水産部長（中山信吾）決算附属書の104ページをお開きいただきたいと思います。

耕地課の平成30年度決算額は6億8,951万3,731円となっております。

主な取り組みでございますが、1、農業農村基盤整備に係る総合的な調整のうち、(2)安全で安定した水利用の確保では、川内川多目的取水管理組合の管理経費等に充てるための負担金を支出しております。

2、県営事業による農業生産基盤及び農村環境の整備では、詳細は下段の表に記載のとおりでございますが、県営土地改良事業で行った農業生産、農村環境の基盤整備に要した経費の一部を負担いたしております。

104ページから105ページにかけて、3、市単・県単・団体営土地改良事業による農業生産基盤及び農村環境の整備では、農道、用排水路等の農業生産基盤の整備、維持補修やかんがい施設工事、ため池ハザードマップの作成、暗渠排水の整備等を行ったところでございます。

4、農業施設管理団体等への負担金補助金においては、土地改良区の健全運営や土地改良施設の適切な維持管理に係る農家負担の軽減を図るため、薩摩川内市土地改良区への補助金の交付を行ったほか、農業者や地域住民が共同して行う土地改良施設の維持管理や耕作放棄地の保全、農村環境の保全活動等を支援する多面的機能支払交付金事業を実施しました。

続きまして、106ページをお開きください。

5、農業用施設の維持管理では、市内に設置している19カ所の湛水防除施設（排水機場）等の適正な施設管理及び維持修繕等を行いました。

6、農業用施設の災害復旧では、平成30年度に発生した農地・農業用施設に係る災害の復旧事業を実施したところでございます。

○委員長（石野田 浩）引き続き、当局の補足説明を求めます。

○耕地課長（堀ノ内美年）決算書の  
141ページをお願いいたします。

6款3項1目農業土木総務費で、支出済額  
7,908万2,743円、職員9名分の給与費が  
主なものであります。

次に、同項2目農業施設改良費で、支出済額  
3億6,123万3,496円、繰越明許費  
2,540万円であります。

農道改良工事等の市単土地改良事業費、土地改  
良区補助金、多面的機能支払交付金の農業施設負  
担金補助金、県営土地改良事業に係る農業施設県  
営事業負担金、川内川からの取水や揚水の水利利  
用事業費、土地改良施設の維持補修のための維持  
管理適正化事業費、清浦ダムの保守点検に必要な  
ダム管理費が主なものであります。

繰越明許費2,540万円は、農道改良事業に  
おいて公共事業施工時期の平準化を目的とした  
15カ月予算によるものであります。

次に、143ページであります。

6款3項3目湛水防除事業費で、支出済額1億  
6,144万5,612円、19排水機場の運転経  
費、施設管理、維持補修等であります。

次に、199ページであります。

11款1項1目現年公共農林水産施設災害復旧  
費の耕地課分は、支出済額945万1,600円  
で、農地・農業用施設の災害復旧に係る工事請負  
費等であります。

なお、翌年度への繰越明許費3,273万円は、  
関係者との協議に時間を要したため、繰り越した  
ものであります。

同項2目現年単独農林水産施設災害復旧費の耕  
地課分は、支出済額7,830万280円で、単  
独災害復旧に関するものであります。

なお、以上説明いたしました歳出執行に当たり  
まして、50万円以上の節間流用はございません  
でした。

次に、歳入であります。

13ページをお願いいたします。

13款1項1目1節農業土木費分担金は  
294万1,924円で、市単、県単、団体営土  
地改良事業の受益者からの分担金で、調定額  
202万4,299円、収入未済48万  
7,000円であります。これは、団体営土地改  
良事業の受益者分担金1件でございます。

次に、15ページであります。

同項3目1節農林水産施設災害復旧費分担金で、  
受益者からの分担金でありまして、繰越明許費の  
ため収入はありませんでした。

次に、19ページでございます。

14款1項4目1節農業使用料のうち耕地課分  
は、21万8,511円で農道占用料などであり  
ます。

次に、29ページでございます。

14款2項4目1節農林水産業手数料930円  
で、諸証明手数料であります。

次に、33ページでございます。

15款2項4目4節農業土木費補助金302万  
5,000円で、団体営土地改良事業の補助金で  
あります。

次に、43ページでございます。

16款2項4目2節農業土木費補助金1億  
466万3,125円で、多面的機能支払交付金、  
団体営震災対策農業水利施設事業補助金であり  
ます。

次に、47ページをお願いいたします。

16款3項4目3節農業土木費委託金は4万  
4,000円で、権限移譲事務委託金であります。

次に、65ページであります。

21款5項4目1節雑入のうち耕地課分  
1,030万9,566円、土地改良施設維持管理  
適正化事業交付金などあります。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明  
がありましたが、これより質疑に入ります。御質  
疑願います。

○委員（上野一誠）土地改良区の運営費や事務  
経費等補助のこの動向というのはここ数年、前年  
度は1,935万円補助しているのだが、この補  
助の動向というのはどんなふう、減ってきてい  
るんですか、ふえているんですか。

○耕地課長（堀ノ内美年）土地改良区の動向  
であります。まず補助金の考え方でございます  
けれど、2年前までは毎年補助金については、市  
として削減の方向でありました。しかしながら、  
実態をいろいろと聞いてみますと、非常に担い手  
の不足、あるいは皆さん年をとられ、高齢化等々  
の事象が起きていまして、非常に今までのやり方  
ではいけないのではないかというような議論もあ  
ったりしまして、補助金につきましては、補助金

の額をふやしたというより、現実には決算、あるいは予算上はふやしてはおるわけですが、それらはあくまでも耕地課へ配分されるであろう予算の一部を土地改良区のほうへ委託事務をしたようなものでございまして、それでもって自主運営をしていただくという考えのもとで、現在は土地改良区への補助金というものに関しては横並び、もしくはしばし若干はふやしていかなければいけないのかなというふうには考えております。

**○委員（上野一誠）** 私たちには、課長の答弁は苦しい答弁だというふうに思うんだけど、結果的には土地改良区の運営そのものが、状況から見ると基金が底をつきつつあるというのが現状であって、経営的にも非常に厳しい状況にあるんじゃないかと。

だから、そういった意味で、どういうふう土地改良区が立て直していくのかというのは、私も総会2回ほど出ているんだけど、収支報告書を見ると非常に厳しい状況であるなということを思ったんです。ですから、あの基金何年もつんだらうかと。

賦課徴収金の中でいろいろ運営をする中において、一応事業をやれば、当然土地改良区は借金をして事業を起こしていく部分があるわけです。そうしたときに、それは組合員がその事業については支払っていかにかんわけです。そういうものが負担増になっていくとするならば、市がどういう形にかかわっていくのかというのは、これ非常に微妙なところであって、だから運営、経営上、そういう動向が多分ふえているんだらうなと思いをもちながら、今質問したんだけど、現実的にはどういう形で中身はつくり上げているかわからんけども、運営的にそういう中で少し補助的とか、ふやしていつているということは、逆に言えば、そういう土地改良区の経営そのものが懸念される部分があるのかなというふうには推察ができるんだけど、そういった意味では、今後はこの部分がさらにだんだんとふえていく可能性があるんじゃないか。

事業費まで市が負担をしていくというのは、これはいささかおかしな話になってくるので、土地改良区のような借金を市が補うというのは、若干おかしなふうになっていくと思うんだけど、そういうところの解釈は非常に微妙な部分かなと思

うんだけど、現状を想定をすると、今後、さらにこれがふえてくるような推察はできないのか。

**○耕地課長（堀ノ内美年）** 今、委員がおっしゃるとおりであります、薩摩川内市土地改良区につきましては、まず基本的に自主運営ができることが第一であります。それに、今確かに補助金を出しておりますが、補助金を出すことで共助ということになっておりますけれど、できるだけ自主、独立をやっていきたいというふうには願っておるわけですが、なかなか先ほど言いましたように、高齢化、担い手の不足で厳しい状況にあります。

その中におきまして、土地改良区そのものもみずからの賦課金をかさ上げし、収入をふやし、みずからの給与等を削減し努力をしていることも、また事実であります。

現在の試算でいきますと、おおむねこれ10年間とはというような考え方ではありますでしょうけれど、10年、それ以降はどうするのかと、そのときがやってきてからでは、委員がおっしゃるように、非常に遅いわけでありまして、今後、私どもとしましても、事業費をそのまま投入するというのではなくて、自主運営するには、例えば現在制度化してある多面的交付金の事務を請け負っていただくとか、一端を担っていただいて、手数料を取っていく。あるいは、ほかのまた事業とくつつけた中で何かできないか。あるいは災害の部分と一緒にできないかというような格好で、自主運営ができるよう、あるいはこれらでもっていろいろな新しい事業が展開できるように、ともに頑張ってもらいたいと思います。

**○委員（上野一誠）** いろいろあるので、慎重にすべきところはしながら、またいろいろ支援する場はあるんでしょう。今、課長言った、多面的機能の交付金の関係は、若干前も語ったんだけど、市が中間で受けとめて、またこうやっていく分があるけど、支払いの関係が非常に県も遅いというようなこともあるので、できるだけこのことは事業入れて、業者に払わにかん分を、その団体が立てかえをしなきゃいかんという現実もあって、できるだけ早目の交付をお願いしたいというような御要望も強いので、ここはぜひ当局としてもしっかりとした形で、強い要望もまたしていただきたいというふうには思います。意見です。

○耕地課長（堀ノ内美年） 多面的交付金の支払いにつきまして、今回、非常におくれる事態となりまして、皆様随分と御心配をおかけしたわけですが、その理由についていろいろただしてみましたけれど、それらについてここで発言はいたしません。

しかしながら、それを催促、強烈に催促しなかった我々自治体の原因も一つでありますので、今後はそのような事態を早目に見つけて、県・国に早い交付の促進を促していきたいと思っております。

○委員長（石野田 浩）ほかにありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩） 質疑は尽きたと認めます。

委員外議員はいらっしゃいませんので、以上で、耕地課の審査を終わります。

---

#### △六次産業対策課の審査

○委員長（石野田 浩）次に、六次産業対策課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、対策監の説明を求めます。

○六次産業対策監（小柳津賢一）各会計歳入歳出決算附属書の96ページをお開きいただきたいと思います。

最上段でございますが、六次産業対策課関係の平成30年度の決算額ですが、9,210万9,822円となったところでございます。

内容、主な取り組みでございますが、まず、同ページ1番の農林漁業の六次産業化の促進に関することといたしまして、そちらに掲げております各種講習会、研修会のほか、個別のフォローアップ支援、それからフェスタ・マルシェ等の取り組みを実施したところでございます。

また次のページ、97ページですが、一番上のほうにございます、農林漁業の六次産業化の促進に関する条例の規定に基づきまして、1件の六次産業化実施計画の承認を行いました。

それから、1件の取り組みに対しまして、販路拡大支援事業補助金の交付を決定をいたしました。が、実際の執行額はゼロ円となっております。上のほうの(3)にあるとおりでございます。

それから次に、大きな2番といたしまして、同ページ中段にございますように、2019年度か

ら2023年度の5カ年間で計画期間といたしまして薩摩川内市六次産業化基本計画の第2次計画を策定をいたしました。

それから、大きな3番でございますけれども、農商工連携に関することといたしまして、1件の農商工連携の新たな取り組みに対しまして、農商工連携促進補助金を交付いたしました。

また、市内の農業者及び菓子製造業者の連携促進のため、昨年6月、交流会を開催したところでございます。

○委員長（石野田 浩）引き続き、当局の補足説明を求めます。

○六次産業対策課長（寺田和一）まず、歳出について説明いたします。決算書の137ページをお開きください。

6款1項2目農業総務費、支出済額3億8,043万6,676円のうち、当課分は9,210万9,822円です。

また、翌年度繰越額のうち繰越明許費が750万円でございます。これは、六次産業化支援事業補助金の750万円でございます。

繰り越し理由は、平成30年度末に承認をいたしました甌島地域の漁業者の六次産業化支援事業補助金で、2月末に変更承認申請、3月末の承認でありましたため、施設改築工事の平成30年度内完成が見込めなかったことから、繰り越しとしたものでございます。

次に、同ページの右側の備考欄をごらんください。

六次産業化推進事業費でございます。六次産業化人材育成業務委託ほか3件、薩摩川内市農産物販売促進協議会負担金及び六次産業化支援事業補助金ほか1件が主なものでございます。

なお、繰越明許費につきましては、六次産業化支援事業補助金であります。

一節50万円以上の不用額でございますが、委託料の不用額59万2,920円、これは、六次産業化人材育成業務委託ほか3件の不用額の合計でございます。計画をしておりました委託内容について変更が考えられたため、予算を確保しておりましたが、特に変更が発生しなかったため、不用となったものです。

次に、負担金補助及び交付金の不用額3,126万8,000円。これは、六次産業化支

援事業補助金が、実績に伴い2,659万円、また、農商工連携促進事業補助金が、実績に伴い457万2,000円不用となったものです。

次に、歳入についての当課の説明はございません。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

以上で、六次産業対策課を終わります。

#### △建設政策課の審査

○委員長（石野田 浩）次に、建設政策課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○建設部長（泊 正人）まず、建設部全体といたしまして、予算額が62億5,000万円に対しまして、決算額が54億5,000万円ということで、執行率が87.2%ほどでありました。前年度が84.4%でしたので、2.7%ほど執行率は上がっております。

それぞれ課・室で継続事業、新規事業を積極的に事業展開し、一部の用地不調箇所や国の予算配分不足など以外は、順調に事業は進んだと考えております。

また、建設部は他部局からの執行委託が多く、建設部予算以外での業務量が非常に多いところも特徴であると思っております。

それでは、決算附属書は133ページから134ページになります。

予算が3億300万円、決算額2億9,800万円、執行率が98.4%でありました。

用地グループにおきまして、土地の取得及び登記の促進に努めてまいりました。地籍調査事業は完了をいたしましたけれども、地籍調査のデータや基準点座標等を管理してありまして、家屋調査士協会や建設業協会等から多数のそういったデータの請求があり、交付の手続を行っております。

未登記の処理につきまして、公共嘱託登記協会に委託をしながら進めております。残っている案件が相続多数など難しい案件ばかりで処理に時間

を要しておりまして、なかなか管理をする案件が減っているのも実情でございます。

なお、ほかの課からで実施をしております道路整備や公園、区画整理事業等に伴う用地買収や登記事務を全て受け入れて処理をしております。

川内川改修につきましては、それぞれの期成会で国の関係機関へ要望活動を行い、大小路地区の市街部改修につきましても、いよいよ最終段階に入っております。

天辰第二地区につきましても、国との引堤事業に係る協定が整いまして、天辰馬場の県道を一旦、現在の堤防へ迂回させる工事にいよいよ着手し、第二地区を積極的に進めていくこととなります。

南九州西回り自動車道も阿久根市と立ち上げました阿久根川内道路建設促進協力会を中心に要望を展開し、阿久根インターから（仮称）西目インター間は、昨年11月に工事が着手いたしました。水引インターから（仮称）湯田西方インター間につきましても、本年度から用地買収に入っております。鹿児島国道事務所と用地先行取得に係る協議等を連携をとりながら進めてまいります。

このほか、蘭牟田瀬戸架橋も、いよいよ上部工が完全につながりますので、橋梁名の選定や完成式典、あるいはイベント開催に向けたことにつきまして、甌はひとつ推進課と連携して県と協議を進めております。

○委員長（石野田 浩）引き続き、当局の補足説明を求めます。

○建設政策課長（須田徳二）まず、歳出から御説明いたしますので、決算書の95ページをお開きください。

2款1項13目地籍調査費の支出済額6,537万5,179円は、地籍調査事業に係る経費と市道改良等に係る登記並びに未登記解消に係る経費が主なものであります。

支出の内容であります。備考欄記載のとおり、事項、地籍調査事務費において、地籍調査関係職員の給与費及び公共嘱託登記業務委託ほか6件と、事項、用地管理事務費において、行政事務嘱託員報酬、用地関係職員の給与費及び公共嘱託登記業務委託ほか9件が主なものであります。

次に、153ページをお開きください。

8款1項1目土木総務費の支出済額2億2,842万503円は、職員の人件費などの一

般管理経費並びに道路関係の要望活動等に要した経費であります。

支出の内容であります。備考欄記載のとおり、事項、土木総務費において、建設政策課及び支所の建設部関係職員の給与費並びに鹿児島県市町村社会基盤整備促進協議会負担金ほか8件が主なものであります。

なお、各期成会、協議会等の負担金の額につきましては、それぞれ均等割、人口割並びに延長割等で決定されております。

次に、不用額であります。3節職員手当の不用額334万829円は、時間外勤務手当の執行残が主なもので、建設部全体の時間外勤務手当を建設政策課で予算措置し、各課、各支所に配分しておりますことから、各課、各支所の執行残の合計が不用額となったものであります。

次に、159ページをお開きください。

8款3項1目河川総務費の支出済額1億1,460万3,486円のうち、建設政策課分は178万3,120円であります。

支出の内容であります。各種期成会への負担金や河川改修関係の要望活動並びに総会等へ出席した経費で、備考欄記載のとおり、事項、河川管理費において、川内川下流改修促進期成会負担金及び川内市街部改修促進期成会補助金等が主なものであります。

次に、163ページをお開きください。

8款4項1目港湾総務費の支出済額2,677万4,125円のうち、建設政策課分は44万3,050円であります。

支出の内容であります。各種協議会等への負担金や港湾関係の要望活動並びに総会への出席に要した経費で、備考欄記載のとおり、事項、港湾総務費において、鹿児島県港湾協会負担金ほか2件が主なものであります。

次に、その下の8款5項1目都市計画総務費の支出済額9,313万2,909円のうち、建設政策課分は237万4,969円であります。

支出の内容であります。南九州西回り自動車道阿久根川内道路に係ります事業用地の調査並びに自動車道の建設促進に係る協議会等への負担金等で、備考欄中ほどに記載のとおり、事項、南九州西回り自動車道建設促進事業費において、行政事務嘱託員報酬及び南九州西回り自動車道阿久根

川内道路建設促進期成会負担金ほか2件が主なものであります。

続きまして、歳入について御説明いたしますので、前に戻っていただき、25ページをお開きください。

14款2項1目1節総務手数料の収入済額5,192万6,770円のうち建設政策課分は、次のページの備考欄、上から7行目になります。地籍成果品交付手数料86万8,920円であります。この手数料につきましては、地籍調査の成果品であります一筆座標、多角点座標及び多角点網図の交付手数料になります。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（下園政喜）西回り高速道路の水引一湯田西方間の土地買収に今年度から入るような話が今出ましたけど、なかなか地権者の最終的な確認ができないとか聞いておりましたけど、その辺は今、どこら辺まで進んでいるんですか。

○建設政策課長（須田徳二）地権者の確認等でありまして、相続ある分であると思えます。今、水引一西方間で筆数で1,251筆で、地権者数で618筆で、そのうち相続関係が絡むものが262筆ありまして、そのうちの半分程度が今終わっていると。これについては引き続き。

○委員（下園政喜）見通しは立っているんですか。

○建設政策課長（須田徳二）見通しというか、今年間ぐらいで半分終わりましたので、今からの分については、また難しい案件も出てくるかと思えますけれども、一応見通しといたしますか、全力でやっていきたいと思っております。

○委員長（石野田 浩）ほかにありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑は尽きたと認めます。

以上で、建設政策課の審査を終わります。

#### △建設整備課の審査

○委員長（石野田 浩）次に、建設整備課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○建設部長（泊 正人）決算附属書は135ページから137ページになります。

予算額が17億9,000万円、決算額で14億7,000万円、82.2%の執行率でございました。

市道の整備推進では、駅前白和線につきましては完了をいたしました。

甌地域におきまして、中甌江石線の整備を継続して続けてまいりましたが、平成30年度で完了をいたしたところでございます。

鹿島の鳥ノ巣展望所に入ります鳥ノ巣線につきましても、用地の協力のいただける部分は買収して進めておりました。展望所までのアクセスを向上させておまして、いずれも国庫補助で対応しております。

また、市内全域から要望のある道路整備といたしましては、宮里高原線ほか15路線を整備いたしております。

電源立地校区振興事業といたしまして、県道川内串木野線から宮里町の体育館に入る宮里北田線の用地買収を完了し、本年度から工事着手する予定であります。

県道の整備におきましては、高江方面に参ります川内串木野線など6路線の整備について、県へ負担金を支出いたしております。

港湾整備につきましては、川内港、長浜港、里港につきまして、それぞれ負担金を支出いたしました。

公園整備につきましては、市内の都市公園、普通公園、農村公園につきまして、指定管理者に委託しながら維持管理及び運営を進めてまいりました。幸いに遊具のふぐあいや管理ミスによる大きな事故や苦情等は発生しておりませんが、公園の猫問題は相変わらずで、環境課、県保健所と連携しながら進めておりますけれども、愛護団体との主張の食い違いもあり、課長以下大変苦労しているところでございます。

公園長寿命化計画に伴う老朽化施設の更新につきましても、計画に基づきながら順調に進めております。

○委員長（石野田 浩）引き続き、当局の補足説明を求めます。

○建設整備課長（吉川正紀）まず、歳出のほうから説明いたしますので、決算書の157ペー

ジをお開きください。

8款2項3目道路新設改良費で、建設維持課分の交通安全施設単独事業費を除いて、支出済額5億7,314万342円です。

なお、一般道路整備事業費などの一部1億6,660万7,000円を令和元年に繰り越しております。

備考欄に記載の一般道路整備事業費は、職員の給与費、市道宮里高原線改良舗装工事ほか41件の工事請負費及び関連する測量設計業務委託、用地購入、建物等移転補償に要した経費です。

県単道路整備事業費に係る市町村負担金として、川内串木野線ほか4路線の県道整備に対して負担金を支出いたしました。

中甌江石線整備事業費は、上甌地域の市道中甌江石線道路舗装工事に要した経費です。

鳥ノ巣線整備事業費は、鹿島地域の市道鳥ノ巣線道路改良工事に要した経費です。

一節50万円以上の不用額といたしましては、17節公有財産購入費の不用額210万2,101円となっております。

これは、道路改良整備に必要な用地確保のために継続的に用地交渉を行い、年度内での契約及び支払いを行うことで事務を進めていたが、土地所有者との契約ができなかったことにより不用になったものです。現在も交渉を継続しております。

未執行について説明いたします。

8節報酬費の未執行額3万6,000円は、市道馬場掛川線道路整備事業に伴い、永利城跡の文化財調査（発掘）を行いました。専門家の指導を必要とするような遺構・遺物の出土がなかったため、執行いたしませんでした。

次に、161ページをお開きください。

8款4項1目港湾総務費のうち建設整備課分は、支出済額2,166万円です。

備考欄に記載の港湾県営事業負担金で、県が施行する川内港、長浜港、里港にかかわる港湾整備の負担金として支出したものです。

ここで、19節負担金補助及び交付金の不用額5,760万円は、県からの要請により負担金相当額を確保していたが、国からの補正内示が県になかったことから、負担金の抛出が不用になったものです。

次に、163ページをお開きください。

8款5項2目街路費ですが、建設整備課分は、支出済額5,814万4,556円です。

なお、駅前白和線の整備にかかわる事業費の一部2,517万1,000円を令和元年度に繰り越しております。

備考欄に記載のとおり、駅前白和線整備事業費で、道路改良舗装工事などに要した経費です。

一節50万円以上の不用額といたしましては、22節補償、補填及び賠償金の不用額176万109円は、橋梁工事等による振動などに伴う事業損失補償金で、隣接する建物等所有者との契約が円満に成立したことにより不用になったものです。

次に、165ページをお開きください。

8款5項5目公園緑地費で、支出済額8億1,711万5,902円です。

なお、多目的公園等整備事業費の一部6,313万8,000円を令和元年度に繰り越しております。

備考欄に記載の公園管理事業費は、職員の給与費、薩摩川内市都市公園指定管理料ほか80件の委託料や蘭牟田池自然公園ステージ上屋新築工事ほか57件の工事請負費及び（仮称）薩摩高城駅ポケットパーク整備事業用地購入などに要した経費です。

総合運動公園整備事業費は、陸上競技場の競技用備品購入ほか3件の備品購入に要した経費です。

丸山自然公園整備事業費は、人工芝整備工事ほか7件の工事請負費などに要した経費です。

次に、201ページをお開きください。

11款4項1目現年公用・公共施設災害復旧費ですが、建設整備課分は、支出済額767万1,630円です。

備考欄への記載はありませんが、11節需用費の修繕料を支出しており、昨年の台風24号により被害を受けた公園施設の修繕に要した経費です。

次に、未執行分について説明いたします。

13節委託料の建設整備課分の未執行額85万円は、災害時の街路樹等の倒木除去などに支出するもので、事案等がなく執行しませんでした。

以上で、歳出について説明を終わります。

なお、以上説明いたしました歳出執行に当たって50万円以上の予算流用で対応いたしました状況について説明いたします。

別冊議会資料、50万円以上の節間流用一覧表を御準備ください。

議会資料の3ページの下の方の31-1番及び31-2番は、市道田崎野中線の河川部の構造を変更する修正設計業務の再積算を行う必要があったことから、道路新設改良費の17節公有財産購入費及び22節補償、補填及び賠償金から同事項、13節委託料に193万8,000円を予算流用し、予算執行したものです。

次に、歳入について説明いたしますので、前に戻っていただき、21ページをお開きください。

14款1項6目土木使用料3節都市計画使用料の備考欄の建設整備課分で、収入済額1,533万3,143円で、主なものは寺山レストハウス及びゴーカートコース使用料や隈之城川公園駐車場使用料の駐車場料金等です。

次に、29ページをお開きください。

14款2項6目土木手数料1節土木手数料の備考欄の建設整備課分で、収入済額310円です。これは諸証明手数料で、ボランティア実績の証明にかかわる手数料です。

次に、33ページをお開きください。

15款2項6目土木費補助金1節道路橋梁費補助金の建設整備課分は、調定額5,824万6,000円に対し、収入済額3,331万2,000円です。収入未済額の2,493万4,000円は、川内地域の馬場掛川線及び鹿島地域の鳥ノ巣線にかかわる事業費の一部を翌年度に繰り越したため生じたものです。

備考欄の社会資本整備総合交付金は、馬場掛川線ほか2路線の整備に伴う補助金で、補助率は本土地域が55%、甞地域が60%です。

次に、2節都市計画事業費補助金の建設整備課分は、調定額2,308万3,000円に対して、収入済額1,488万3,000円です。収入未済額の820万円は、駅前白和線にかかわる事業費の一部を翌年度に繰り越したため生じたものです。

備考欄の社会資本整備総合交付金は、駅前白和線の整備に伴う補助金で、補助率は55%です。

次に、35ページをお開きください。

3節公園緑地事業費補助金の調定額4,700万円に対して、収入済額4,700万円です。

備考欄に記載の公園施設整備事業補助金で、丸

山自然公園などの整備に伴う補助金で、補助率は50%です。

次に、45ページをお開きください。

16款2項6目土木費補助金6節都市計画費補助金の調定額739万円に対して、収入済額739万円です。

備考欄に記載の特定離島ふるさとおこし推進事業補助金で、里地域のトンボロの里みなと公園に複合遊具の整備に伴う県からの補助金です。

下段の7節公園緑地事業費補助金の調定額1,500万円に対して、収入済額1,500万円です。

備考欄に記載の地域振興推進事業補助金で、川内市街部かわまちづくり事業（大小路地区）で、川内川右岸堤防の天大橋下流にトイレ棟などの施設整備に伴う県からの補助金です。

次に、49ページをお開きください。

17款1項1目財産貸付収入1節土地建物貸付収入で、次のページの51ページをお開きください。

備考欄の中段あたりに記載の建設整備課分で、収入済額172万7,749円は、自動販売機設置の賃地料です。

次に、55ページをお開きください。

17款2項2目物品売払収入1節物品売払収入で、備考欄の下段に記載の建設整備課分は、収入済額301万8,184円です。

主なものは、祁答院地域にあります矢立農村公園のニジマスの物品売払収入です。

次に、59ページをお開きください。

21款5項4目雑入1節雑入で、69ページをまたお開きください。

備考欄の下段に建設整備課分で、収入済額925万8,640円です。

主なものは、寺山いこいの広場の電気・水道料実費収入金及び川内駅西口駅前広場管理受託収入です。これはJR九州と協定締結を行い管理しておりますが、駐車場収入から管理経費を差し引いた残金を双方で折半しているものです。

以上で、歳入について説明を終わります。

次に、財産に関する調書のうち、建設整備課分の公園については、361ページをお開きください。

表の区分で行政財産の公共用財産の公園緑地帯

の欄に記載してあります。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（上野一誠）監査委員に。こないだ意見書報告を本会議でいただきました。この節間流用の考え方について、監査委員の意見を少しお尋ねしたいんですが、節間流用も3年ぐらい前に指摘をしてから、大分節間流用の考え方が当局も努力をされてきて、非常に年々少なくなってきたというのが言えると思います。

建設部署においては事業系ですので、どうしても緊急性を必要としていくという捉え方からすると、やむを得ない部分もあるんですが、法的に節間流用は認められているので、決していけないということではないけども、これをみだりに使ってはいけないというのが基本だと思うんです。

そうしたときに監査委員の意見としては、節間流用については、しっかりと予算は使わない場合は新しく補正に上げていくと。わかりやすい状態に予算化をしていくという、そういう解釈を持っているんですけども、この節間流用、今回、建設部門、多くあるんですが、監査委員としては、捉え方として、余りみだりに使わないと。統一した見解をお持ちなのかどうか、聞きたいと思います。

○代表監査委員（篠原和男）上野委員から、今言われたとおり、補正のほうをしていただくというのが正しいかなと思っております。

それから、今回の決算審査におきまして、流用枠について、全てチェックしております。そして、ヒアリングをしております。ですので、その中で流用元のほうを事業がちゃんとされてあるのかどうかというのも気になりましたので、そういうのもただしております。

○委員（上野一誠）わかりました。一応、今後もできるだけこれについては見える形で予算計上を、補正を組んでいくというスタンスでお考えのようですし、それはそのような方向でいただくことが、我々議会としても見えやすいので、努力はしていただきたいと思うし、今建設整備課においても、今回二つほど御報告ありましたので、鋭意、このことは一つは努力をお願いしたい、要望したいということで、意見、要望として申し上げておきたいと思います。

○委員長（石野田 浩）ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑は尽きたと認めます。

委員外議員はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

以上で、建設整備課の審査を終わります。

△建設維持課の審査

○委員長（石野田 浩）次に、建設維持課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○建設部長（泊 正人）決算附属書は138ページから139ページとなります。

予算が23億2,100万円、決算で19億2,800万円、執行率が83.06%でありました。

市道の維持管理につきましては、年間1,000件を超える要望に対しまして、予算の制限もございますけれども、約9割については対応できているところであります。

また、市道との境界確認申請に伴う立ち会いやガス管、水道管などの各種占用申請があり、それぞれに対し適切な対応をしているところでもございます。

交通安全対策につきましては、春と秋の交通安全週間に実施される道路診断結果等を参考に、各箇所に適した交通安全施設の設置を実施してまいりました。

橋梁維持補修事業につきましては、橋梁長寿命化計画に基づき、国の補助の範囲内で進めております。

平成30年度は天大橋におきまして、国の直轄修繕代行事業が採択になるなど、本市にとりましては初めてのケースとなりました。

橋梁につきましては事業費が膨大なため、進捗が思うようにいかないのが課題であり、他の市町とも同様でありまして、連携しながら国・県への関係機関への予算確保に向けた要望をしているところでございます。

災害対策につきましては、急傾斜地崩壊対策事

業や内水対策中長期ビジョンに基づき、浸水被害解消のため、旧田原病院付近の排水路整備を進めてまいりました。

建設維持課は、要望のほかにも市民からの問い合わせなど多岐にわたる相談が寄せられるため、直接現場に出向いての対応が多く、通常勤務時間内の内業が厳しいため、どうしても時間外が多くなっていることも課題となっております。課長以下若手職員の健康管理にも十分配慮しながら、指導に当たっているところであります。

年度内に発生いたしました12件の公共土木災害復旧工事につきましては、2件を完了させ、ほかの10件は現場条件等ありまして、繰り越しを行いましたけれども、現時点では1件を残し完了をいたしております。

○委員長（石野田 浩）引き続き、当局の補足説明を求めます。

○建設維持課長（内田俊彦）まず、歳出から説明申し上げますので、決算書の155ページをお開きください。

真ん中の段になります。8款2項1目道路橋梁総務費で、支出済額は1億2,855万4,175円です。

主な内容は、道路橋梁総務費では、職員給与、道路橋梁附帯設備管理費では、市道駅前白和線スマコミライト設置工事ほか6件の支出になります。

次は、同じ155ページの下の段になります。

8款2項2目道路維持費になります。支出済額は10億8,976万7,863円です。

備考欄の主な内容は、道路維持補修等業務嘱託員報酬、川内駅東西自由通路昇降機保守点検業務委託ほか183件の業務委託、それと高貫橋拡幅工事ほか767件の工事の支出になります。

次は、157ページをお開きください。

上の段の8款2項3目道路新設改良費です。支出済額は6億313万8,557円ですが、建設維持課分につきましては2,999万8,215円になります。

主な内容は、備考欄の真ん中より下付近になります交通安全施設単独事業費で、市道横馬場田崎線ほか区画線設置工事のほか77件の交通安全施設整備の支出になります。

次は、同じく157ページの一番下の欄になります。

8款2項4目橋梁維持費で、支出済額は2億8,860万560円です。

備考欄の主な内容は、川内河口大橋補修工事ほか11件の支出になります。

一節50万円以上の不用額につきましては、15節の工事請負費で、平成29年度を繰り越しました3件分の工事請負費の執行残になります。

次は、159ページの上段になります。

8款3項1目河川総務費で、支出済額は1億1,460万3,486円で、建設維持課分につきましては1億1,282万366円です。

主な内容は、河川管理費では水門管理人等の報酬、準用河川等伐採業務委託の支出になります。

河川施設管理費では、普通河川の寄州除去、それと寒水川等の護岸整備等の支出になります。

排水機場管理費では、8カ所の排水機場の管理人等の報酬等の支出になります。

急傾斜地崩壊対策事業では、喜入2地区ほか2件の工事請負費に支出しております。

一節50万円以上の不用額につきましては、11節の需用費で、春田川浄化導水管の空気弁修繕等ほか2件の執行残が主なものになります。

次は、同じページの一番下の段になります。

8款3項2目河川改良費で、支出済額は4,266万6,100円です。

主な内容は、河川改修事業費では、県単砂防事業4カ所にかかわる市の負担金と特定離島排水路整備事業では、里地区の排水対策工事ほか2件にかかわる支出をしております。

次は、161ページの上の段になります。8款4項1目港湾総務費で、支出済額は2,677万4,125円のうち建設維持課分は467万1,075円です。

主な内容は、港湾総務費では、桑之浦港海岸長寿命化計画策定業務委託、港湾排水機場管理費では、里町の荒切川排水機場管理人と補助員の報酬に要した費用になります。

次は、171ページをお開きください。

中段付近になります。9款1項5目水防費で、支出済額は17万6,232円です。

主な内容は、各水防倉庫に土のう、くい等の水防資材を出水対策として支出したものでございます。

次は、同じページの下段になります。9款

1項6目災害対策費で、支出済額は3億4,854万5,362円のうち建設維持課分は、支出済額1億6,886万2,677円です。

建設維持課の主な支出は、174ページの備考欄をごらんください。

上から8行目付近になります。銀杏木川現況流域調査業務委託ほか7件の委託と、大小路地区排水路工事1工区ほか10件の工事請負費等に係る支出となります。

172ページに戻ってください。

一節50万円以上の建設維持課分の不用額といたしましては、15節の工事請負費のうち建設維持課分は155万9,480円で、平成29年度を繰り越したしました工事5件分の執行残になります。

また、19節負担金補助及び交付金のうち建設維持課分は490万6,000円で、特別災害復旧補助金の執行残によるものでございます。

次は、199ページをお開きください。

中段付近になります。11款2項1目現年公共土木災害復旧費で、支出済額は2,373万4,464円です。

備考欄の主な内容は、二人の職員給与と災害復旧工事に伴います測量設計業務委託、20カ所の支出になります。

次の199ページの下段です。

11款2項2目現年単独土木災害復旧費で、支出済額は3,833万1,947円です。

単独災害復旧につきましては、市道本俣線単独災害復旧工事ほか66件の工事について支出をしております。

以上で、歳出の説明を終わりました、続きまして、流用の説明をいたします。

別冊の議会資料の50万円以上の節間流用一覧をごらんください。

資料の4ページをお開きください。

建設維持課における50万円以上の節間流用は32番から36番の5件になります。関連するものがございまして、まとめて説明いたしますので、よろしく願いいたします。

32番と36番は、台風24号及び25号により、臨時排水ポンプの設置期間の延長が生じたこと、さらに道路沿い等ののり面崩壊や倒木が発生し、早急に対応する必要が生じましたけれども、

使用料及び賃借料が不足したため、事項、道路維持費の15節工事請負費から、同事項、14節使用料及び賃借料に32番の80万円、それと36番の2,220万円を予算流用し、執行したものでございます。

33番と34番は排水ポンプの定期点検で、大小路中郷線のポンプの故障と舟倉排水ポンプほか施設の空気弁等の修繕が必要となりましたけれども、需用費に不足が生じたため、33番、事項、災害対策費の15節工事請負費から同事項、11節需用費に119万1,000円、34番、事項、災害対策費、13節委託料から同事項、11節需用費に119万4,000円をそれぞれ予算流用し執行したものでございます。

35番は大小路地区の排水路整備に伴いガスの移設を計画しておりましたが、埋設管の移設が当初予定箇所からずれたことにより、予定を超える補償が必要となりましたが、補償、補填及び賠償金の予算が不足したため、事項、災害対策費の13節委託料から、同事項、22節補償、補填及び賠償金に424万2,000円を予算流用し執行したものでございます。

引き続き、歳入について御説明申し上げます。

決算書の13ページをお開きください。

下から2段目になります。12款1項1目1節交通安全対策特別交付金です。

備考欄の主な内容は、道路交通法に基づく交通反則金を原資に、県から交付される交付金になります。

次に、21ページをお開きください。

真ん中付近になります。14款1項6目1節道路橋梁使用料です。

備考欄の主な内容は、市道に占有している九電柱、N T T柱、ガス管等の道路占用料と法定外公共物である里道等において使用している九電柱等の使用料になります。

同じページが一番下になります。

同目5節港湾施設使用料になります。これは市が管理をしております上甌の桑之浦港と江石港における使用料になります。

次は、23ページをお開きください。

一番上の教育使用料の上の欄になります。同目6節河川使用料でございます。これは河川敷地内における九電、N T T柱等の占用使用料になりま

す。

次は、25ページをお開きください。

真ん中付近になります。14款1項8目1節消防使用料でございます。

建設維持課分につきましては、備考欄の行政財産使用料で、内容は中越パルプや九州電力に貸し付けている使用料になります。

次は、29ページをお開きください。

上から2段目になります。14款2項6目1節の土木手数料でございます。

建設維持課分につきましては、備考欄記載のとおり、市道の幅員証明など45件の諸証明手数料になります。

次は、31ページをお開きください。

真ん中付近になります。15款1項4目1節公共土木災害復旧費負担金です。

主な内容は、現年災害分2件と平成28年度に被災した1件の公共土木災害の国庫負担金になります。

収入未済額につきましては、年度内完成が見込めず、平成31年度に繰り越した工事12件分の負担金になります。

次は、33ページの下段になります。

15款2項6目1節道路橋梁費補助金です。

主な収入は、備考欄の建設維持課分で、社会資本整備総合交付金の防災安全交付金で、橋梁長寿命化修繕計画に伴う現年分の工事3件及び橋梁点検業務委託9件並びに繰越明許費3件分の工事の国庫補助金になります。

収入未済額のうち建設維持課分は4,317万5,000円で、年度内完成が見込めず、平成31年度に繰り越した工事2件と委託業務の1件の補助金になります。

次は、35ページをお開きください。

教育費補助金の上段になります。同目5節港湾事業補助金です。

備考欄の主な内容は、桑之浦港の港湾施設の長寿命化計画に伴う国庫補助金になります。

次は、37ページをお開きください。

16款県支出金の上段になります。国庫委託金で15款3項3目1節河川費委託金です。

備考欄の主な内容は、国土交通省所管の水門や排水機場の管理委託金になります。

次は、45ページをお開きください。

一番上の段になります。県支出金で16款2項6目2節河川費補助金です。

備考欄の主な内容は、現年の急傾斜地崩壊対策事業補助金3地区分と特定離島ふるさとおこし推進事業補助金で、里地区の排水対策整備にかかわる補助金になります。

収入未済額につきましては、年度内完成が見込めず、平成31年度に繰り越しをいたしました急傾斜地崩壊対策工事1件の補助金になります。

次は、49ページをお開きください。

上の段になります。県委託金です。16款3項6目1節河川費委託金です。

備考欄の主な内容は、県管理の水門の管理委託金になります。

次は、同じページの、その下になりますが、同日5節港湾費委託金です。

主な内容は、県管理の里港へ流れ込む荒切川排水機場に係る管理委託金になります。

次は、59ページをお開きください。

一番下の段になります。21款5項4目1節雑入で、建設維持課分は、70ページをお開きください。

備考欄の下から8行目付近になります。これは道路の瑕疵による4件分の道路賠償責任保険金になります。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員、ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

以上で、建設維持課の審査を終わります。

△都市計画課の審査

○委員長（石野田 浩）次に、都市計画課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○建設部長（泊 正人）決算附属書は140ページになります。

予算額が3億4,600万円、決算額2億7,300万円、78.8%の執行率でありました。

川内川市街部改修に伴います都市計画道路中郷五代線につきましては、川内川河川事務所と受託合併工事協定に基づき、おおむね順調な進捗でありました。いよいよ最終年度になりまして、国道3号取りつけなど難しい工事が行われることになってまいります。

現在、川内川鉄橋右岸付近で白い三角の鉄骨、トラスと言うんですけども、8個連続した桁、約70メートルを作成中ではありますが、来年の1月1日から3日までの3日間で現在の軌道へ移しかえる工事が行われます。河川事務所といたしましては、まれな工法であるということで、施工中の見学を広く呼びかけるとのことです。

川内駅周辺駐車場等の管理につきましては、昨年度から指定管理者が変わりましたが、大きなトラブルもなく進めることができました。

川内駅東口アクセス道路整備につきましては、一昨年12月にルートの決定の説明会、昨年8月に線形説明会を行い、土地境界立ち会いや建物調査を実施してまいりました。一部に厳しい御意見を賜っておりますけれども、個別交渉につきましては真摯にわかりやすい説明や配慮に努めておりまして、今のところ、協力的な姿勢で建物調査等をさせていただいているところでございます。

7月11日には都市計画決定のための手続に向けた地元説明会も開催したところでございます。

屋外広告物につきましては、違反広告物について指導を行いながら、撤去がなされないものについては、職員の直営での撤去も行っているところでございます。

景観資源の共有や発掘に努め、重要景観資産などの認定も行っているところでございます。

○委員長（石野田 浩）引き続き、当局の補足説明を求めます。

○都市計画課長（伊東理博）初めに、歳出について御説明いたしますので、決算書の161ページをお開きください。

8款5項1目都市計画総務費、支出済額は9,075万7,940円になります。

備考欄の都市計画課分の事項について、主な支出内容を御説明いたします。

事項、都市計画総務費は、都市計画審議会委員

13人の報酬2回分と9人分の職員給与費、それから、持続可能なまちづくりを目的とした立地適正化計画の策定に向けた、薩摩川内市立地適正化計画策定支援業務委託ほか6件の委託料、また、電源立地地域対策交付金事業として、公共施設への適切な交通誘導を図るための公共サイン設置工事ほか3件が主なものであります。

なお、一節50万円以上の不用額は、都市計画推進事業費の委託料において、次年度業務との調整等、業務内容を精査しました結果、208万6,000円の不用となりました。

同じく、次の事項、川内駅周辺地区駐車場管理費は、川内駅西口の薩摩川内市営駐車場に係る修繕が主なものであります。指定管理者とともに、利用者への利便性向上に努めております。

なお、一節50万円以上の不用額は、修繕費について大規模な修繕等の必要が生じなかったため、84万1,176円の不用となりました。

同じく、下から4段目になります。事項、屋外広告物管理費は、鹿児島県屋外広告物条例に基づく県からの権限移譲事務でございまして。屋外広告物の設置に係る新規及び更新手続に係る事務や違反広告物掲出者への指導等を行い、景観の維持及び事故防止を図るものでございまして。予算は、行政事務嘱託員一人分の報酬が主なものであります。

次の事項、景観推進費は、薩摩川内市ふるさと景観計画を基本に、後世に誇れる良好な景観の整備及び保全並びに創出を図るため、地域住民の協力のもと魅力ある景観形成に取り組んでいます。予算としては、地域の景観資源の活用を目的とした景観整備事業補助金として景観重要資産のある地区コミュニティ協議会のうち、事業希望のあった2地区のコミュニティ協議会へ補助を行いました。

次に、163ページにあります街路費について説明します。

2目街路費のうち、都市計画課分は、支出済額1億8,243万209円になります。

事業内容については、中郷五代線整備事業と川内駅東口アクセス道路整備事業になります。

事項、中郷五代線整備事業費では、交通量の分散と歩行者等の安全性確保を図るため、国の河川改修である大小路地区引堤事業との一体整備により、中郷五代線を延伸整備するものでございまして。

主な支出内容は、川内市街部改修事業及び都市計画道路中郷五代線築造工事に伴う肥薩おれんじ鉄道の立体交差工事委託ほか5件が主なものでございます。

そのほかに負担金として、中郷五代線道路築造工事の市道拡幅部分に係る九州地方整備局への負担金がございます。

九州地方整備局への負担金については、国の引堤工事に伴う中郷五代線のつけかえ工事に合わせ、市が拡張する道路築造工事部分についても、九州地方整備局で施工しておりますが、その受託合併工事の基本協定に基づいて、平成30年度の本市分の費用を負担したものでございます。

50万円以上の不用額につきましては、国の引堤工事の工程が見直されたことに伴い、工事請負費で約420万円、九州地方整備局への負担金約6,142万円、水道・電柱等の道路新設に伴う移設補償として、道路完成に伴う家屋等への影響補償等で約229万円の不用額がありましたが、それらはほぼ翌年度へ繰り越ししてございます。

次の事項、川内駅東口アクセス道路整備事業費でございまして、川内駅東口への交通アクセス強化及び中心市街地における交通渋滞緩和並びに交通の分散化を図ることを目的としております。支出につきましては、市道横馬場田崎線の測量設計業務委託や建物調査業務委託が主なものであります。

次に、歳出執行に当たり50万円以上の予算流用で対応いたしました状況について説明します。

別冊の議会資料、50万円以上の節間流用の一覧表を御準備ください。4ページになります。

37番になりますが、中郷五代線整備事業において残り1筆となっていた用地交渉が進展しまして、土地の購入費が必要となったことから、工事費により50万円流用し、執行したものであります。

続きまして、歳入について御説明いたします。

決算書の21ページをお開きください。

14款1項6目土木使用料3節都市計画使用料について、備考欄にて説明いたします。都市計画課分は備考欄の下から5番目、1万6,680円です。川内駅西口駐車場等に係る九電柱・NTT柱等の使用料になります。

次に、29ページをお開きください。

同じく、14款2項6目土木手数料1節土木手数料の都市計画課分は228万8,190円です。備考欄の上から10段目あたりになります。屋外広告物許可手数料が主なものです。県の権限移譲事務に係る屋外広告物の新設及び更新に係る手数料でございます。

次に、33ページをお開きください。

15款2項6目土木費補助金2節都市計画事業費補助金の都市計画課分は、まず、備考欄の下から2段目にあります社会資本整備総合交付金になります。これは、中郷五代線整備の九州地方整備局への道路築造工事負担金等3,723万5,000円になります。この社会資本整備総合交付金で2,500万6,000円の収入未済がございました。これは、中郷五代線整備事業において、工事の進捗状況に合わせて、予算を翌年度に繰り越したことによるものでございます。

それから、次の35ページ、一番上になりますが、コンパクトシティ形成支援事業補助金として375万円になります。

次に、49ページをお開きください。

16款3項6目土木費委託金3節都市計画費委託金の都市計画課分は、備考欄の上から9行目になります。鹿児島県屋外広告物条例等に関する事務などに係る権限移譲事務委託金23万2,000円になります。

次に、69ページをお開きください。

21款5項4目1節雑入の都市計画課分は、下から3行目、4行目になります。1,804万8,100円です。駅西口の市営駐車場の指定管理を委託制より利用料金制へ移行したことに伴う施設納付金が主なものでございます。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員、質問はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

以上で、都市計画課の審査を終わります。

ここで、休憩いたします。再開はおおむね3時

といたします。

~~~~~

午後2時41分休憩

~~~~~

午後2時58分開議

~~~~~

○委員長（石野田 浩）休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

△区画整理課の審査

○委員長（石野田 浩）次に、区画整理課の審査に入ります。

まず、決算の概要について部長の説明を求めます。

○建設部長（泊 正人）決算附属書は141ページでございます。

一般会計ベースで予算額4億8,800万円、決算が4億8,800万円、99.98%の執行率でございました。

第一地区につきましては、最終盤にかかりました地区界の調整に係る残工事や最終的な未舗装部分の舗装工事等に取り組んでまいりました。精算事務に必要な換地処分に向けた確定測量を実施しております。懸案でありました笹脇墓地につきましても、関係者の合意に至り、移転補償等を進めているところでございます。

第二地区につきましては、川内川沿いの建物移転を進めており、本年度中に県道山崎川内線を現在の堤防に腹づけする形での迂回路を整備し、地区内の整備を進めているところでございます。

第二地区が動き出したので、第一地区との区域境にあります段差解消や浸水不安地域の解消に向けた作業も進めてまいりたいと思います。また、埋蔵文化財調査も順次進めているところでございます。

○委員長（石野田 浩）引き続き、当局の補足説明を求めます。

○区画整理課長（城之下 誠）初めに、歳出について御説明いたしますので、決算書の163ページをお開きください。

8款5項3目土地区画整理費のうち区画整理課分は、支出済額4億8,826万1,001円となっております。

備考欄をごらんください。

まちづくり区画整理協会会費ほか1件、天辰第一地区、天辰第二地区土地区画整理事業特別会計繰出金が主なものです。

次に、歳入について説明しますので、決算書の29ページをお開きください。

14款2項6目1節土木手数料のうち区画整理課分は、備考欄に記載のとおり4万300円で、区画整理に関する諸証明手数料です。

次に、49ページをお開きください。

16款3項6目4節土地区画整理費委託金2万円は、土地区画整理区域内の建築許可に係る権限委譲事務委託金であります。

次に、財産に関する調書について御説明いたしますので、同じく、決算書の364ページをお開きください。

公有財産の出資による権利のうち区画整理課分は、上から8番目の鹿児島まちづくり土地区画整理協会出捐金20万円で、決算年度中の増減はありません。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（上野一誠）精算事務はもうどのぐらい進んできているんですか。

○区画整理課長（城之下 誠）現在、平成29年度から出来形確認測量を実施をしております。面積のうちの約3分の1程度が、今、終わったところです。これから令和元年度、それから令和2年度にかけて、残りの部分の出来形確認測量を進めていく予定にしております。

○委員（上野一誠）そうしたときに、精算事務だから、関係の人はその分を払わないかん部分も出てきたりもするわけだね。それは、今の出来高の部分と、あるいは、関係者に請求をする部分というのは、その出来高ができ上がってから、そういう行為に入るの。ちょっと進め方を教えて。

○区画整理課長（城之下 誠）出来形確認測量ができ上がった時点で、今度は換地処分に向けての精算金の計算をする形になります。その前に、実際は、また出来形確認、精算金を計算するための評価を行いまして、その評価に合わせて、また、各室ごとの増減の面積を出して、それに基づいて精算金を計算していくという形になっていきます。

○委員（上野一誠）大方、精算事務は3年ぐら

いでと認識をしているんだけど、そのぐらいの期間でいいのかな、解釈としては。

○区画整理課長（城之下 誠）精算事務については、川内駅周辺の時も2年から3年かかっていますので、恐らく天辰第一地区についても二、三年かかることだろうと思っております。

○委員長（石野田 浩）ほかはありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員、ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

ここで、議案第105号の審査を一時中止いたします。

△議案第112号 決算の認定について

（平成30年度薩摩川内市天辰第一地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算）

○委員長（石野田 浩）次に、議案第112号決算の認定について（平成30年度薩摩川内市天辰第一地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算）を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○区画整理課長（城之下 誠）初めに、歳出について説明いたしますので、決算書の278ページをお開きください。

1款1項1目土地区画整理事業費の支出済額は1億242万9,304円です。翌年度繰越額の繰越明許費5,582万1,000円は、関係機関との協議に不測の期間を要したことから、笹脇墓地の墓地移転及び工事等の年度内完成が見込めないため、翌年度へ繰り越したものであります。

右側の備考欄をごらんください。

内容としましては、土地区画整理審議会委員の報酬、職員3名分の給与費、委託料18件、工事請負費18件、水道施設移設補償17件などが主なものになります。

次に、2款1項1目公債費元金の支出済額は、これまでに借り入れた長期債の償還元金であります。

2款1項2目公債費利子の支出済額は、これまでに借り入れた長期債の償還利子です。

ここで、節における主な不用額について説明いたします。

15節工事請負費1,268万4,040円につきましては、保留地の処分収入を2,555万円と見込み、同額を工事請負費の歳出に計上していましたが、購入予定者からいろいろと検討した結果、取りやめる旨の意思表示がありまして、不用額となったものです。

次に、歳入について御説明申し上げますので、決算書の276ページをお開きください。

1款1項1目1節保留地処分収入は、3件で585.62平方メートルの売却収入です。

3款1項1目1節土地区画整理事業費補助金については、社会資本整備総合交付金活力創出基盤整備事業及び市街地整備事業として2,236万6,000円を収入しております。うち、繰越明許費は市街地整備事業分の580万円であります。補助率は、活力創出基盤整備基盤交付金が10分の5、市街地整備事業交付金が10分の4であります。収入未済額823万4,000円は、社会資本整備総合交付金の交付決定額のうち、年度内完成が見込めず平成31年度へ明許繰り越した市街地整備事業にかかわるものです。

4款1項1目1節土地区画整理事業費補助金105万9,000円は、土地区画整理事業費補助金として、鹿児島県からの収入であります。補助率は10%であります。

5款1項1目1節一般会計繰入金3億1,869万円は、一般会計からの繰入金であります。

6款1項1目1節前年度繰越金1,863万784円は、前年度からの繰越金であります。

8款1項1目土地区画整理事業債については、国庫補助事業に係る合併特例事業債分として当初予算に計上していましたが、国からの内示額の調整に伴う事業計画の変更により、9月補正にて減額廃止しております。

9款1項1目1節土木使用料2万5,100円は、土地区画整理事業区域内の電柱・電話柱等の設置に伴う行政財産使用料として収入しております。

次に、実質収支に関する調書について御説明申し上げます。

決算書の280ページをお開きください。

歳入総額3億7,402万円に対し歳出総額3億2,457万円、歳入歳出差引額は4,945万円となっております。翌年度へ繰り越すべき財源が4,758万7,000円ですので、実質収支額は186万3,000円となります。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（上野一誠）保留地は、あと、この地域はどのぐらい残っているの、処分できる場所は。

○区画整理課長（城之下 誠）保留地につきましては、あと、今現在売却できるのが20件ほどあります。金額にしたら1億円程度という形になっております。

○委員（上野一誠）意見、要望でいいですけど、市が特段、活用がないとするならば、できるだけ、そういう保留地処分ができるようにやっていただけたらと思います。

○委員長（石野田 浩）ほかにありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員、ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）討論はないと認めます。

採決いたします。本決算を認定すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）御異議なしと認めます。よって、本決算は認定すべきものと決定いたしました。

△議案第113号 決算の認定について

（平成30年度薩摩川内市天辰第二地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算）

○委員長（石野田 浩）次に、議案第113号決算の認定について（平成30年度薩摩川内市天辰第二地区土地区画整理事業特別会計歳

入歳出決算)を議題といたします。

当局の説明を求めます。

**○区画整理課長(城之下 誠)** 初めに、歳出について御説明いたしますので、決算書の287ページをお開きください。

1款1項1目土地区画整理事業費の支出済額は4億8,819万6,183円です。

備考欄のほう、ごらんください。

内容としましては、土地区画整理審議会委員建築士業務嘱託員の報酬、職員2名分の給与費、嘱託職員と埋蔵文化財調査に係る調査員の社会保険料、委託料17件、職員厚生会負担金、工事請負費12件、建物等移転補償費48件などが主なものであります。

続きまして、歳入について御説明いたしますので、前に戻っていただき、285ページをお開きください。

2款1項1目1節都市計画費負担金は、川内川河川公管金として2億8,526万4,000円を収入しております。うち、繰越明許費は1億円あります。収入未済額8,873万6,000円については、建物等の移転交渉に時間を要したことにより年度内完成が見込めないことから、3月補正により繰り越ししております。

3款1項1目1節土地区画整理事業費補助金については、社会資本整備総合交付金の活力創出基盤整備事業として5,006万9,000円の交付金を収入しております。うち、繰越明許費は799万7,000円あります。補助率は10分の5であります。収入未済額1,396万円は、社会資本整備総合交付金の交付決定額のうち、年度内完成が見込めず平成31年度へ繰り越しした活力創出基盤整備事業にかかわるものです。

4款1項1目1節土地区画整理事業費補助金254万1,000円は、土地区画整理事業費補助金としての鹿児島県からの収入であります。うち、繰越明許費は37万5,000円あります。補助率は5%であります。収入未済額71万9,000円は、土地区画整理事業費補助金の交付決定額のうち、年度内完成が見込めず平成31年度へ繰り越しした事業にかかわるものです。

5款1項1目1節一般会計繰入金1億6,936万5,000円は、一般会計からの繰入金であります。

6款1項1目1節前年度繰越金1,741万6,987円は、前年度からの繰越金であります。

8款1項1目1節土地区画整理事業債3,790万円は、国庫補助事業に係る合併特例事業債分であります。

9款2項1目1節雑入5,988円は、嘱託職員の雇用保険料の個人掛金であります。

続きまして、実質収支に関する調書について御説明いたしますので、289ページをお開きください。

歳入総額5億6,256万2,000円に対し、歳出総額4億8,819万6,000円で、歳入歳出差引額は7,436万6,000円となっております。翌年度へ繰り越すべき財源は7,436万5,000円となりますが、実質収支額はゼロ円となります。これは、3の歳入歳出差引額と4の翌年度へ繰り越すべき財源との差額は計算上1,000円となり一致しておりませんが、実質収支額の1,000円未満を切り捨てたことによるものです。

**○委員長(石野田 浩)** ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員(上野一誠)** 河川公管金が2億8,000万円です。河川公管金の場所に家屋とか施設とか幾つか入っていますか。

**○区画整理課長(城之下 誠)** 川内川河川公管金につきましては、58戸の126棟になります。

**○委員(上野一誠)** いずれにしても、ここが移転しない限り、河川公管金、その事業は、実際は入れられないんじゃないですか。事業の進め方として。

**○区画整理課長(城之下 誠)** 今回の川内川河川公管金につきましては、建物移転補償と用地費が対象となっておりますので、移転していただくための費用として建物移転補償費のほうをいただいていますので、そちらのほうで支出をしながら、家のほうを移転していただくという形で、今、交渉をして、移転のほうを進めております。

**○委員(上野一誠)** 多分、その費用だと思えます。したがって、そこを、いけば仮換地という一つの換地先をどう移すかなんだけども、やっぱり、それによっては事業計画等を伴って、そっちの移

転先が、仮換地がきちっと、そこができない限り、移転もできないということになるので、総合的にいろいろお考えであるんだろうけれども、やっぱり、その補償と関連して、その人たちがどういうところに移転するかということがかかってくるので、一方では、先食いというのは、表現はおかしいんだけど、その補償を先食いして、事業費とのかかわりも出てこない部分もあるのかなとも思うんだけど、そういう計画的にはどのようになっているんですか。

○区画整理課長（城之下 誠）現在、川内川河川公管金で移転していただいた方については、一地区に土地をお持ちの方は一地区のほうに新しく家を建てられる方もいらっしゃいます。

ただ、二地区にしか土地をお持ちでない方につきましては、二地区の土地の造成にあと2年、3年ぐらいかかる形になりますので、その間、仮住居という形で一旦のいていただいて、新しく二地区の造成ができた時点で家を建てていただくという形の仮住居という形での移転をしていただく形で今、お願いをして、移転をしていただいているところです。

○委員（上野一誠）わかりました。意見、要望ですけど、十分事業においては、そういう地域の実情も踏まえながら、ひとつスムーズにというか、順調にというか、そういう事業の取り組みを一応要望しておきたい。

○委員長（石野田 浩）要望です。ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑は尽きたと認めます。

委員外議員、ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）討論はないと認めます。

採決いたします。本決算を認定すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）御異議なしと認めます。よって、本決算は認定すべきものと決定いたしました。

以上で、区画整理課の審査を終わります。

△入来区画整理推進室の審査

○委員長（石野田 浩）次に、入来区画整理推進室の審査に入ります。

△議案第105号 決算の認定について

（平成30年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）

○委員長（石野田 浩）ここで、審査を一時中止してありました議案第105号を議題といたします。

まず、決算の概要について、当局の部長の説明を求めます。

○建設部長（泊 正人）決算附属書142ページになります。

予算が2億5,300万円、決算も2億5,300万円、一般会計ベースですが、執行率100%でありました。

温泉場地区につきましても、事業の終盤に入ってまいりました。湯之山館が完成をし、この運営を起爆剤に地域おこしも積極的に展開している状況と聞いております。

家屋移転補償あるいは区画道路の実施をしてまいりました地区外のすりつけのために、地区外家屋の移転が生じることから工法等検討してまいりました。現在、最後の交渉を行っているところでございます。

○委員長（石野田 浩）引き続き、当局の補足説明を求めます。

○入来区画整理推進室長（上川原雅之）決算書の163ページをお開きください。

8款5項3目土地区画整理費のうち入来区画整理推進室分は、次の165ページになります、右側の備考欄をごらんください。

支出済額2億5,389万6,000円で、入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計への繰出金であります。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

委員外議員、ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

ここで、議案第105号の審査を一時中止いたします。

△議案第114号 決算の認定について  
（平成30年度薩摩川内市入来温泉場地区  
土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算）

○委員長（石野田 浩）次に、議案第114号決算の認定について（平成30年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算）を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○入来区画整理推進室長（上川原雅之）まず、歳出のほうから説明いたしますので、決算書の296ページをお開きください。

1款1項1目土地区画整理事業費におきましては、支出済額2億6,353万4,033円であります。

右のページの備考欄をごらんください。

内容につきまして、主なものは、建築士業務嘱託員報酬、職員給与費3名分、社会保険料、地区界市道とのとりつけ測量設計業務委託ほか9件の委託料、1号幹線水路整備（29―8）ほか32件の工事請負費、職員厚生会負担金、建物等移転補償22件であります。繰越明許費6,223万5,000円は、年度内完成が見込めないため、翌年度へ繰り越したものでございます。

次に、不用額についてですが、15節の工事請負費に352万8,562円の不用額があります。これにつきましては、事業収入金、保留地処分収入金ですが、350万円を財源として、工事請負費の執行を見込んでおりましたけれども、最終的に収入がなく、全額不用となったものでございます。

次に、2款1項公債費は、長期償還元金及び利子であり、支出済額は8,178万6,292円あります。

なお、以上説明しました歳出執行に当たって、

50万円以上の予算流用で対応しました状況について説明いたします。

別冊の議会資料、50万円以上の節間流用一覧をごらんください。

資料の4ページになります。

入来区画における50万円以上の節間流用は、4ページの下の方、41番と42番の2件であります。

それぞれ説明いたしますと、41番は水路工事及び造成工事において、不良箇所処理のため変更を要したことから、事項、土地区画整理事業費の22節補償補填及び賠償金から、同事項15節工事請負費に120万円予算流用し、執行したものであります。

42番は、道路面の土砂流出防止のため早急に舗装を行う必要が生じたため、事項、土地区画整理事業費の22節補償補填及び賠償金から、同事項、15節工事請負費に134万6,000円予算流用し、執行したものであります。

次に、歳入について説明いたしますので、前に戻っていただき、決算書の294ページをお開きください。

1款1項1目事業収入は、4室分の収入を見込んで予算計上しておりましたが、収入はありませんでした。

3款1項1目国庫補助金は、収入済額3,129万2,000円で、社会資本整備総合交付金として収入しており、補助率は10分の5であります。

収入未済額が1,030万円ありますが、これは、年度内完成が見込めないため、翌年度へ繰り越した事業に係るものでございます。

4款1項1目一般会計繰入金収入済額2億5,389万6,000円は、一般会計から繰り入れたものであります。

5款1項1目繰越金の収入済額7,461万6,592円は、前年度からの繰越事業に係りません繰越金等であります。

6款2項2目雑入の収入済額8,790円は、嘱託員の雇用保険料個人掛金を収入しております。

7款1項1目土地区画整理事業債は、収入済額2,830万円であり、国庫補助事業に係りません合併特例事業債を収入しております。

次に、8款の使用料及び手数料の収入済額3万

6,062円は、当事業区域内におきまして、行政財産目的外使用許可により使用させた電柱等の使用料と諸証明手数料でございます。

次に、実質収支に関する調書について説明いたしますので、298ページをお開きください。

歳入総額3億8,814万9,000円に對しまして、歳出総額3億4,532万円で、歳入歳出差引額は4,282万9,000円となっております。翌年度へ繰り越すべき財源が4,213万5,000円ですので、実質収支額は69万4,000円であります。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）討論はないと認めます。

採決いたします。本決算を認定すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）御異議なしと認めます。よって、本決算は認定すべきものと決定いたしました。

以上で、入来区画整理推進室の審査を終わります。

---

△建築住宅課の審査

○委員長（石野田 浩）次に、建築住宅課の審査に入ります。

---

△議案第105号 決算の認定について

（平成30年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）

○委員長（石野田 浩）ここで、審査を一時中止してありました議案第105号を議題といた

します。

まず、決算の概要について部長の説明を求めます。

○建設部長（泊 正人）決算附属書が143ページから145ページになります。

予算7億4,000万円、決算7億3,500万円、執行率で99.2%でありました。

建築許可申請などの審査・検査など、建築指導に努めてまいりました。また、建築許可申請が出されたときに、その可否判定審査をできる資格、建築主事の資格を平成30年度2名の職員が取得をいたしております。県へ出向し、研修した成果などのあらわれでもあります。もちろん職員の頑張りでもあったと思います。

木造住宅の耐震に係る補助、特定建築物耐震補強設計補助、既存住宅改修環境整備補助、危険廃屋解体撤去補助と住宅事情基準改定に配慮した補助制度につきましては、例年並みに推進をいたしました。

市営住宅につきましては、指定管理者へ委託をし管理を行っておりますけれども、大きなトラブルもなく、管理・維持が進められたと思っております。

既存の公営住宅につきましては、計画に伴い、改修工事を実施しております。

がけ地近接等危険住宅の移転促進事業につきましては、1件しか対応ができておりませんが、個人持ち出し分が高額で移転に踏み切れない対象者が多い中ではありますけれども、今般の土砂災害等も考えますと、市といたしましても周知の強化を図りながら、更なる推進に努めていかなければならないというふうに考えているところであります。

○委員長（石野田 浩）引き続き、当局の補足説明を求めます。

○建築住宅課長（南 忠幸）初めに、歳出から説明いたします。決算書の153ページをお開きください。

8款1項2目建築指導費は、建築確認申請の審査事務や完了検査事務に係る経費及び住宅に関する各種補助事業に係る経費等で、支出済額は1億3,458万2,413円です。

備考欄で主なものを説明いたします。155ページをごらんください。

特定建築物耐震改修工事補助金は、耐震診断が義務づけられた民間建築物、具体的には川内山形屋になりますが、その耐震化に係る耐震補強工事に必要な費用の一部を補助したものでございます。平成29年度からの繰越分も含まれておりまして、補助対象事業者の事業の進捗により繰り越したものです。

既存住宅改修環境整備事業補助金は、市内の施工業者を活用して、居住している住宅の改修工事を行う方に対して補助するもので、312件に補助金を交付いたしました。

また、危険廃屋等解体撤去促進事業補助金は、市内の施工業者を利用し危険廃屋等を解体撤去する方に対して補助を行うもので、34件に補助金を交付しました。

次に、167ページをお開きください。

8款6項1目住宅管理費は、市営住宅の居住環境改善のため維持管理及び補修費等に要する費用で、支出済額は5億9,578万552円です。

備考欄で主なものを説明いたします。

事項、住宅管理費は、市営住宅管理人95人及び住宅使用料徴収嘱託員一人の報酬、23人の職員給与費、223件の市営住宅の畳・ふすまの張りかえ等の修繕費、136件の市営住宅の修繕料、市営住宅等の指定管理料ほか14件の委託料、芝町住宅1号棟防鳥ネット取付工事ほか81件の工事請負費、そのうち折宇都住宅埋設ガス管改修工事など7件が平成29年度からの繰越分になります。それと、雇用促進住宅の川内宿舎及び入来宿舎の購入費が主なものです。

事項、公営住宅ストック総合改善事業費は、公営住宅の長寿命化を図るため、国の補助金を受けまして、公営住宅の大規模な改修を進める事業です。内訳は、高来住宅2号棟・4号棟共用部分改善工事設計業務委託ほか4件の委託料、高来住宅3号棟共用部分改善工事ほか7件の工事請負費が主なものです。そのうち、高来住宅3号棟共用部分改善工事など4件が平成29年度からの繰越分になります。

不用額の主なものについて説明いたします。

13節委託料の不用額は、市営住宅の悪質滞納者に対して、明け渡し訴訟に係る弁護士費用や強制執行時予納金を予定しておりましたが、最終的に分納誓約等の履行により不用になったものです。

15節工事請負費の不用額は、市営住宅維持管理事業に係る執行残が主なものです。

予算を全く執行しなかったものについて説明いたします。

23節償還金利子及び割引料で、これは、過年度分に住宅使用料の還付金が発生した場合に払い戻す予算で、対象者がいなかったため、執行しなかったものです。

次に、8款6項3目危険住宅移転事業費は、崖地に近接する危険住宅の移転に補助金を交付する事業で、支出済額は537万5,300円です。内訳は、移転者が1件ありまして、建物の除却費、建物建設費の補助です。

なお、以上説明しました歳出執行に当たって、50万円以上の予算流用で対応いたしました状況について説明いたします。

別冊の議会資料、50万円以上の節間流用一覧を御準備ください。資料の4ページをごらんください。

本課における50万円以上の節間流用は、38番から40番の3件であります。

それぞれ説明いたしますと、38番は、八幡馬場住宅の浄化槽ブローアが経年劣化により破損し、緊急に修繕を行う必要があり、住宅管理費の修繕料が不足したため、事項、住宅管理費の15節工事請負費から、同事項の11節需用費に51万8,000円予算流用し、予算執行したものであります。

39番は、笠掛住宅の給排水設備等が経年劣化により破損し、緊急に修繕を行う必要があり、住宅管理費の修繕料が不足したため、事項、住宅管理費の11節、需用費、光熱水費、13節委託料及び16節原材料費から、同事項の11節需用費修繕料に73万2,000円予算流用し、予算執行したものであります。

40番は、宮下住宅6号棟共用部分改善工事の爆裂部の改修において、当初の改修施工数量より増加したことにより、住宅管理費の工事請負費が不足したため、事項、公営住宅ストック総合改善事業費の13節委託料から、同事項の15節工事請負費に266万2,000円予算流用し、予算執行したものであります。

続きまして、歳入について説明いたします。決算書の21ページをお開きください。

14款1項6目土木使用料2節住宅使用料は、収入済額が4億8,221万5,951円で、収入未済額は7,889万2,288円です。

備考欄で主なものを説明いたします。

住宅使用料の現年分及び同滞納分、市営住宅駐車場使用料、市営住宅敷地内の電柱や自動販売機等の行政財産使用料になります。

なお、住宅使用料につきましては、現年分及び同滞納分とも、いずれも昨年度を上回る徴収率になっております。

次に、29ページをお開きください。

14款2項6目土木手数料1節土木手数料中建築住宅課分の収入済額は696万3,570円で、収入未済はございません。主なものは、建築確認申請の審査や完了検査の建築確認手数料になります。

2節督促手数料は、市営住宅使用料と住宅資金貸付金の督促手数料で、収入済額は25万9,100円で、収入未済額は1万6,600円でございます。

次に、35ページをお開きください。

15款2項6目土木費補助金4節住宅費補助金は、収入済額は9,284万円で、収入未済はございません。

備考欄で主なものを説明いたします。

公的賃貸住宅家賃対策調整補助金は、市営住宅の家賃と近傍同種家賃の差額部分が補助されるもので、補助率はその差額に対して50%です。

危険住宅移転事業補助金は、崖地に近接する危険住宅の解体費用や建築費用、敷地購入費用等、移転に要する費用に対して補助されるもので、補助率は50%です。

耐震改修促進事業補助金は、耐震診断が義務づけられた民間建築物の耐震化に係る耐震補強工事に必要な費用の一部が補助されるもので、うち1,579万7,000円は平成29年度からの繰越分になります。補助率は50%です。

また、ストック総合改善事業補助金は、既存の市営住宅の大規模改修工事に充当されるもので、うち2,970万円は平成29年度からの繰越分になります。補助率は、補助対象工事費に対して50%でございます。

次に、43ページをお開きください。

16款2項6目土木費補助金1節住宅費補助金

は、収入済額が1,928万2,000円で、収入未済はありません。

備考欄で主なものを説明いたします。

建築物耐震化促進事業補助金は、民間建築物の耐震化に係る耐震補強工事に必要な費用の一部を県が補助するもので、うち789万8,000円は平成29年度からの繰越分になります。補助率は4分の1です。

また、住宅新築資金等貸付助成事業補助金は住宅新築資金貸付金の回収事務に対するもので、補助率は回収事務に対して4分の3です。

次のページ、45ページになりますが、危険住宅移転促進事業補助金は、崖地に近接する危険住宅の解体費用や建築費用、敷地購入費用等移転に要する費用に対して県が補助するもので、補助率は4分の1です。

次に、49ページをお開きください。

16款3項6目土木費委託金2節住宅費委託金は、収入済額が14万8,840円で収入未済はございません。主なものは、県からの権限移譲による事務委託金です。

次に、51ページをお開きください。

17款1項1目財産貸付収入1節土地建物貸付収入の建築住宅課分は、備考欄の中ほど、自動販売機設置の貸地料になります。

次に、59ページをお開きください。

21款3項1目貸付金元利収入6節住宅資金貸付金元利収入は、収入済額514万7,294円で、収入未済額は1億2,847万448円です。内訳は、現年分の住宅資金貸付金元利収入及び同滞納分です。

次に、69ページをお開きください。

21款5項4目雑入中、建築住宅課分の主なものは、備考欄の一番下、市営住宅退去時に畳・ふすまの修繕費として退去者から徴収します、市営住宅退去時畳等補修費実費徴収金の現年分と、次のページ71ページになりますが、滞納分です。

また、市営住宅維持管理県負担金は、市営・県営住宅が同じ敷地に立地する合併団地においては、共用する施設の維持管理を市で行いまして、県が市に負担するものでございます。

続きまして、財産に関する調書について説明いたします。361ページをお開きください。

財産に関する調書のうち建築住宅課分の公有財

産土地及び建物の行政財産公共用財産の公営住宅分については、361ページに記載してございます。また、債権の住宅新築資金等貸付金につきましては、367ページに記載してございます。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（上野一誠）監査意見書でも指摘をしているんですが、もう決算の時期になると、この住宅使用料の収入未済額7,889万2,888円と。収納率を高められたいということなんだけど、この数字は、8,000万円前後というのは、ざっと同じような数字で毎年きているような気がするんですよ。そうすると、税の関係は収納課が動いていくんだけど、この住宅の関係のこの回収については、やっぱり担当部署が対応するということだろうと思うんだけど、今のこういう状況をどう思うか。

○建築住宅課長（南 忠幸）住宅使用料の平成30年度分の現年度分については、収入額が4億6,872万5,450円、収入未済額が211万1500円で、収納率が、現年度分につきましては99.55%となっております。前年度と比較しますと、収納率では0.61%増加しまして、収入未済額は、前年度に比べますと2分の1程度に減少しております。過年度分につきましては、収入額が633万720円、収入未済額が7,678万1,138円で、収納率が7.62%となっております。前年度と比較しますと、収納率も1.8%は増加しまして、収入額も大分ふえてはおります。

平成29年度の決算時の滞納額と平成30年度の決算時の滞納額を比較しますと、420万円程度は減少しているところでございます。

現段階では、とにかく滞納額をふやさないということで、まず第一に、現年度分の滞納を出さないことに重点を置いておまして、一、二ヶ月の滞納者への早期の電話催促や銀行による催告徴収等を行っております。3カ月以上の滞納がある入居者に対しましては、分納誓約書をとるなどして、当月分と滞納分の計画的な徴収に取り組んでいるところでございます。

その後、退去者等への対応となりまして、特に、古い債権で分納の誓約書がない方への十分な

対応がまだできていないというのが現状でございます。

○委員（上野一誠）いや、もう現に過年度分全部入れていくと7,800万円というのが収入未済額だから、今、あなたが言うのは、一応年度で、今度はこういう状態と言うんだけど、現実的には7,800万円収入が入っていない、家賃が払われていないということですよ。そうすると、収納するための職員というのは、どんな行動をして収納率を上げようとしているんですか。

○建築住宅課長（南 忠幸）入居中の滞納者への対応としましては、家賃滞納整理等事務処理要綱に基づきまして督促状の送付、電話、夜間の臨戸訪問等も実施しております。3カ月を超える滞納者へは、債務者及び保証人に対しまして催告書を送付しまして、分割または一括で納付するよう指導しているところでございます。分納納付につきましては、誓約書を徴しまして、過年度分も含めて分割で納付させております。

なお、催告を行っても支払わない者に対しては、明け渡し等訴訟も行うこととしております。

詳しい状況について、課長代理のほうからちょっと説明をいたします。

○課長代理（吉永良二）現在、毎月、全体で調定が4億7,000万円ございますので、現年分は3億9,000万円、毎月毎月発生するというので、その分を徴収するために、私課長代理と、あと徴収の嘱託員一人と職員、支所対応の分で本土支所分で一人、あと、甌支所につきましては、それぞれの支所の職員のほうで徴収対応しております。

この滞納の分で行きますと、昨年度の平成30年度の滞納者では、入居中が109人の方が滞納になっていらっしゃるということと、退去者については177人の方が滞納になっているということで、かなり古い債権もあるのが現状でございます。

○委員（上野一誠）その4億7,000万円の現年分は、当然、そういう行為をされるのは当たり前であって、それはもう所管課としては鋭意努力はされなきゃいかんことだと思うんですね。でも、現実的に、今でもこう、現年度にしても何百万円か、やっぱり未済額はあるわけですよ。その累積が7,800万円に入ってきているという

のが実際だというふうに思うので、今のこの建築住宅課の皆さんが自分の仕事を抱えながら、そういう収納業務にどのように動いていくかということは、やっぱり大きな課題があるんじゃないかとも思うし。

だから、今、督促状とかいろいろ一定のをやりながら、裁判を含めながら厳しい形をとっていかないと、やっぱり、なかなかこのことは減っていかないというふうに思いますよね。だから、いろいろ厳しい家庭事情があるという場合もいらっしゃると思うんだけど、やっぱり、そこはこの監査が大きく指摘しているように、監査指摘があるように、このことは一向に減っていかない、もうこの数字はですよ。

ずっと、決算を見ていくたびに、そんなこの数字が減っているとは思わないですよ、横ばいか、ずっと累積があるので。やっぱりそういうことを鋭意、さらに検討もいただきながら努力はしていただきたいと。これ、意見、要望でもいいんですけども。後で、まじめに払っていらっしゃる方から見れば、やっぱり不満があると思いますので、今おっしゃったようなことを踏まえて、鋭意努力はしていただきたいと。決算になると、これはどうしても言わんわけにいかない、委員会も指摘しないということになるとですね。

○建設部長（泊 正人）私ももう6年目、7年目なんですけども、これまで3人の課長さんと一緒になって、何回か私も夜間徴収に行かせてもらったりしています。

上野委員からあったように、行くと、相当な事情で、こっちも強く言えなかったりというような状況もあったりするんですけども、嘱託員をふやしたり、嘱託員の夜間徴収の時間帯をまた変えたりしながらやっていきたいと思いますし、連帯保証人について、個人でやっていたのを、会社のほうで連帯保証人がつくれる制度というのも確立をしていきましたので、少しでもそういった形で、この七千何百万円がずっとあるというのも非常に恥ずかし話ですので、努力をしていきたいと思えます。

○委員長（石野田 浩）ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑は尽きたと認めます。

委員外議員、ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

以上で、建築住宅課の審査を終わります。

ここで、議案第105号決算の認定についての審査を一時中止いたします。

△延 会

○委員長（石野田 浩）本日の委員会は、これで延会したいと思います、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）御異議なしと認めます。よって、本日の委員会はこれで延会いたします。

次の委員会は、明日午前10時から第3委員会室で開会いたします。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会産業建設委員会  
委員長 石野田 浩